

令和5年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 産業建設水道分科会（決算審査）

令和5年9月21日（木）、22日（金）

9月21日（木）水道部	上下水道経営課、上下水道工務課	・・・・・・・・・・	2
産業振興部	農林振興課	・・・・・・・・	18
	産業観光スポーツ課	・・・・・・・・	39
9月22日（金）建設部	建設課	・・・・・・・・	58
	みどりと公園課	・・・・・・・・	78
	都市計画課	・・・・・・・・	88
	駅周辺整備課	・・・・・・・・	106
自由討議	・・・・・・・・	・・・・・・・・	116

9時00分 開会

○委員長（土屋主久） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、産業建設水道分科会に割り振られました認定第1号 令和4年度裾野市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうちの関係部分、認定第6号 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和4年度裾野市水道事業会計決算の認定について、認定第8号 令和4年度裾野市下水道事業会計決算の認定について、認定第9号 令和4年度裾野市簡易水道事業会計決算の認定について、第65号議案 令和4年度裾野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、第66号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を行います。

審査の方法は各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。質疑の後、意見を伺います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外議員の発言の拒否についてお諮りいたします。質疑、意見について分科会外議員から発言の申出があった場合には、委員長がその発言の拒否を定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

水道部

上下水道経営課・上下水道工務課（認定第7号及び第65号議案）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

決算書の410ページになります。有収率のところなのですが、令和4年度

が81.36%、3年度の82.36%から1%減少になっております。1%で11万936立方メートルの減少になるかと思いますが、結構な量だと思うのですが、これについての原因、要因は何かありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 お答えいたします。

原因としまして、損失量の原因としては漏水が主になります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 漏水ということで、せつかくなので、一番の漏水の場所はどこでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 一番の漏水場所は、言いたくはないのですが、公共施設での漏水です。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

木村委員。

○委員（木村典由） 公共施設などということでしたが、例えば千福が丘の漏水も以前から結構課題になっていると思うのですが、そちらのほうは令和4年度はどうだったでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 千福が丘におきましては、新しい漏水箇所がやっぱり何か所が出てきているものですから、それについては随時直してはいます。それで、前回四、五年前ですか、漏水探査をして大きいところは直したのですが、また別のところが出始めてきているものですから、そこについても来年度以降予算を取って漏水探査をして、それでまた随時直していきたいような計画を立てていきたいと思っています。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） ありがとうございます。令和5年度の総合計画の事業調書の235ページに、事業概要とし課題として、人口減少や節水機器の発達により有収水量が減少しているため、水道料金収入が年々減少しているというようなことが書かれているのですが、こちらに対しては今回の有収率の低下というのは関係があるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

水道部長。

○水道部長 有収水量という量の関係で言えば、全体的な国の人口減少というところの関係がかなり大きな部分がございます。それと、節水の意識の向上ということの中で、有収水量の量自体は減っているというところでございます。

以上です。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

木村委員。

○委員（木村典由） すみません、先ほど一番の漏水の場所が公共施設、美化センターだったり中学校とかいうことだったのですけれども、それに対する令和4年度の対応はどのような形で取ったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 公共施設使用者ということで、その漏水で一番大きなところ自体の原因確認をした上で、そここのところは減免を図っております、通常だったら。というのと一緒に合わせて工事は当然させてもらっておりますが、そういう漏水というのは大きな収益減になりますので、強く公共施設についてのその辺の整備とか確認については、申入れはしてあります。結果がそのリアクションとしては、申し訳ないです、そこまでは。

（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

木村委員。

○委員（木村典由） 先ほどの質問ですけれども、「一番の漏水の場所は公共施設だと思いましたが」に訂正してください。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） それでは、決算書の399ページになります。貸倒引当金の取崩しが43万4,108円取崩しとありますけれども、この詳細をちょっと教えていただけますか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 令和2年度以前の未収金のうち116件、総額43万4,108円の水道料金債権の徴収停止を行い、それを貸倒引当金により処理したものです。なお、この表につきましては、事務事業調書の344の1、水道料金収入事務、（1）、過年度未収金表中、徴収停止欄に記載しておりますので、参考に御覧ください。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 徴収停止ということで、これはもう徴収をしないということですか。

- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 徴収停止ということで、しないということです。
 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
 木村委員。
- 委員（木村典由） では次、決算書の411ページになります。動力費なのですけれども、前年から1,892万7,628円上がっているのですけれども、こちらは例えば電気代の高騰とかが理由になっているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） それでは、お願いします。
 料金の過年度未収金、344ページのところです。調書のほうです。令和3年分の不納欠損ゼロというふうになってはいますが、令和4年度対象のものは徴収停止の要件に該当するものはないということによろしいですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。
- 上下水道経営課長 そのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 続いて、新規加入分担金の口径なのですけれども、13ミリが8件というふうに出ていまして、最近20ミリが多いかななんて思ったものですか、これは一般の住宅なのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。
- 上下水道工務課主幹 うちの条例のほうで20ミリは5,000以上、13ミリは4,000以下という形で、口径によって水栓数が決まっています。なので、その関係で事務所とかアパートの共用栓とか、そういったのが多いです。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 先ほど説明の中で技術者のということで、市側のほうのことがありましたけれども、水道工事業者、工事を担うほうの事業者、この技術力向上のために何か4年度で取り組まれたようなことはございますか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。
- 上下水道工務課主幹 一応3年に1度東部地区で技術者の講習会をやっています。それ以外に年に1度市のほうで技術者の技術講習会ということで市内の水道業者を集めて講習をしています。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） お願いします。

決算書の404ページです。番号が2になっています。千福第一配水場のところなのですが、令和3年にナンバー1の配水池をやはり水位計の設置工事をした。ここでまたナンバー2の工事なのですが、今回は24日間で随契、その前は令和3年度は3か月の工事が入札だった。その辺は何が違うのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 前年度は水位計を買って請求する工事をしました。だから、造るのにそれだけかかります。今回は、水位計を設置するだけの工事になります。水位計自体はもうタンクと一緒に買ってありますので、それを表示されるような、電気の配線の工事とか、そういったような形なものですから、そこで違いがあります。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 今の説明だと、ですから入札でやったけれども、今回は随契だと、そういうことでよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 金額的に安かったものですから、随契でやりました。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、同じページの11番です。市道2236号線の配水本管布設替え工事があります。令和3年度もやったと思うのですが、ここでまたやったというようなことで、これは一緒にはできなかったですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 一緒にはできない工事だったのです。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、同じページなのですが、令和3年度の建設改良工事が24事業あったのですよ。今回16事業、これはどういう理由ですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 裾野市の水道管が老朽化されているものが大分少なくなってきたものですから、だんだん工事の件数が減ってきています。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、最後です。先ほど説明があったかなと思うのですが、水道料金のジェネッツさんに委託をします。契約更新が令和4年の4月だった、たしか。違いましたっけ。そのとき契約をしたのだけれども、5年間ということですよ。契約してもこの金額が委託料が上がるというのは、どういうあれですか。もう最初から上がるときには上げるという、そういうような

あれですか。

- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。
- 上下水道経営課係長 暫時休憩、ちょっといいですか。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。

答弁をお願いします。

上下水道経営課係長。

- 上下水道経営課係長 人件費の高騰による金額の増加になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 決算書の402ページの経営指標のところで管路経年化率とありますけれども、これはどういうものですか。管路経年化率。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。
- 上下水道工務課主幹 管路経年化率は、一応管路には耐用年数が40年と決められています。その全体の管路の中からその経年化を迎えた管の率です。

（「40年」の声あり）

- 上下水道工務課主幹 40年間を経過した管になります。その割合です。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 更新率が0.1%だと100%にするには1,000年かかるのですよね。でいいのかな。ある程度やっていかないといけないと思うのですが、実際は40年が何年ぐらいもつのかと答えられます。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。
- 上下水道工務課主幹 管の種類によるのですけれども、やっぱり鉄の管なんかは40年で大体変えるつもりでいます。ただ、ダクタイル鑄鉄管とか配水用ポリエチレン管なんかは、一応耐用年数ではないのですけれども、更新年数を60年にしていきます。実際、配水用ポリエチレン管なんかは100もつと今言われてはいます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 実際に鉄なんかで40年だと、40年でやっぱりやっていくとなると、この更新化率は何%ぐらいにしなければいけないような計算になるのですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。
- 上下水道工務課主幹 一応裾野市の場合には鉄の管はほぼないです。もう更新がほぼ終わっています。それこそ1%あるかないかぐらいだと思います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 減価償却一覧表はありますか。
暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 その年度に取得した資産につきましては、全てシステム入力してシステム管理しておりますので、減価償却率、あるいは減価償却額については、全部管理できております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 例えば給水メーターとかその前後のバルブとか、そういう1点1点までは全部登録している、そういうことですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 登録しております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 長期前受金戻入額というのがありますが、例えば416ページ、キャッシュフロー、決算書の、これもいつももらったお金の、いつの何のお金ももらって、その何%か知りませんが、何年分の1で、積み上げた額がこれだという、そういうことになっているのですね。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 長期前受金の部分につきましても、同じようにシステムで管理しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 項目として何項目ぐらいあるのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 長期前受金戻入の項目につきましては、補助金とか加入分担金、あるいは寄附でもらったものになりますので、項目としてはそんなに多くない形になります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 加入分担金は、要は水の使用権ということになると思うのですが、それは何年で計算しているのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 加入分担金につきましては、資産登録をするときに、その資産に合算して資産登録しますので、基本的には管路に充てますので、管路の耐用年数40年で償却という形になります。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 委員内委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はございますか。

○委員長(土屋主久) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開します。

委員長のほうから訂正をさせていただきます。

ただいまの審議で、認定第1号のうちのということで審議を進めたのでございますけれども、それは修正させてもらって、今進められたのは認定第7号及び第65号議案の審査ということで終了いたしましたので、よろしく訂正をお願いしたいと思います。

上下水道経営課・上下水道工務課(認定第8号及び第66号議案)

○委員長(土屋主久) 説明は終わりました。

質疑に入ります。

小林浩文委員。

○委員(小林浩文) 主要事務事業調書の355ページ、9の負担金の表中、流域下水道の協議会のほうの負担金、こちらのほうですけれども、今後接続が進んでいくと下水量割というのが増えていくということになりますか。

○委員長(土屋主久) 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 この下水道割というのが、まず回答として、見込まれません。このままで大丈夫だと思います。

暫時休憩をお願いします。

○委員長(土屋主久) 暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開いたします。

答弁を求めます。

上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 整備計画の数値から持ってきている割合ですので、整備計画の変更がない限りは変わらないと思います。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 同じ表中の維持管理費のほうの負担金、西部処理区のほうです。こちらの備考のほうに超過水量というのが前説明がありましたけれども、長期水量が生じるということは、計画に対して接続が進んでいるという、そういうふうな理解ができるものですか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 計画水量、超過の部分につきましては、計画が進んでいるから水量が増えているということではございません。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

事業調書の350ページです。現年度未収金の状況ということで、314万409円が未収金となっていますが、これは回収できる見込みというのは立っているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 こちらのほう、表のように6期が一番最後にかかなり大きな金額になっていると思いますが、こちらのほう大体回収するのが次年度頭というところで、ここの314万というよりもっと少ない額自体が未収金、当然回収に水道とともに向けて進みます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） あと、総合計画のほうの調書237ページの指標のところ、整備面積とか関係施設の調査延長に対して、目標に対しての実績というのがもし分かれば教えていただけますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 表中に令和4年度末の実績が載っております、例えば整備面積でしたら374.2ヘクタール、環境施設の調査、これは点検調査ですが、その延長が1.7キロというふうなことで、実績のほうは持っております。

以上です。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 決算書450ページの業務量というところに有収水量とありますよね。この有収という意味合いはどのような意味ですか。総処理水量と有収水量

は。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 この有収水量は、最終的に1年間で下水道が県の本管のほうに流れ切った、流入させた数値をメーターで測っていますので、その総合計になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 年間総処理水量というのはどうやってはじいているのですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 水道のメーター、入っていくほうの合計の水道のメーターの合計になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 課金は水道のメーターでやっているわけですよね。そうしたら、総処理水量イコール有収水量ということになるのではない。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 すみません、訂正させてください。

年間総処理水量と有収水量の説明を逆にしてしまいました、申し訳ありませんでした。有収水量が水道のメーターで実際に入っていたもの、年間総処理水量が下水道管を通るときに入るときに見たメーターということは、実際に流れて出ていった。

（「最終処分……」の声あり）

○上下水道経営課長 そうです。最終処分場です。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 まず、年間処理水量に関しましては、処理場で処理をした水量になります。有収水量につきましては、水道メーターで測った総水量になります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、総処理水量というのは、やっぱりメーター幾つかあちこちにあって、その合計なのですか、それとも出ていくところで一括ではんと測っているのですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 裾野市で流域につなぎ込む前のメーターの量と処理場で割り当てているメーターの量とはどっちが多いのですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道工務課主幹。

○上下水道工務課主幹 処理場の水量のほうが多い状況です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 処理場のほうの課金は何割か知りませんが、その量で課金されるわけですか。それと、経営計画で課金されているの。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 課金、向こうからの処理請求は、その水量、下水道、処理場からの請求計算に基づいてです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それは差があるけれども、これはしようがないというふうに各自治体が思えるような、そんな感じで来るのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

○上下水道経営課長 関係の3市2町で情報のほうも共有して、その差異の部分については、お互いに共有して納得して支払いをしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その表の下に汚水処理原価と使用料単価がありますが、この比は、444ページの経費回収率、一番下の経営指標の推移のところの経費回収率にリンクしているのですか。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） この使用料単価というのは、実際の使用料で入ってくるお金だけをここにしているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 ちょっと今分からないので、また改めて報告に当たります。

○委員長（土屋主久） では、後ほど。分かりました。取りあえずいいです。

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 委員内委員の質疑を終わります。

委員外議員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 委員外議員の質疑を終わります。

以上で認定第8号及び第66号議案に関する質疑を終わります。

これより認定第8号及び第66号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 賛否どちらとも決めていないのですが、やっぱり繰入金通してでしたか、通して繰入金に頼っている会計だというのが改善されていないのです。計画を見直すといっても、それがなかなか見直されていない、この時点では見直されていないと思うのですけれども、やっぱりこの決算自体には私は問題があるなと思っています。

以上です。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第8号及び第66号議案に関する意見を終わります。

上下水道経営課・上下水道工務課（認定第9号）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はございますか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 今説明があった安定的な給水というのは一番なのですけれども、これに向けて令和4年度で市側の組織内、あるいは受託者のほうと具体的な意見交換というようなものはなされていますか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 決算ですので昨年度の話でございますけれども、1月の段階でポンプの停止というところがありまして、その後前の管を含めて水道部として相手先とお話をさせていただいて、副社長、社長も含めてエフジェイのほうと話をさせていただいて、次どうするかというような協議をしております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 意見交換をして、その具体的な何か提案というところにはまだ至っていないのですか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 具体的な話も幾つかされております。ただ、まだ実現の段階ではございませんので、ちょっとこの場ではお話ができかねますけれども、話はしています。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。
小林俊委員。

○委員（小林 俊） 決算書の477ページの資本的支出の表の企業債償還金ありますけれども、これ元利の割合はどれぐらいになるのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。
水道部長。

○水道部長 元利ということございまして、企業債明細書ということで500ページに企業債明細書ございます。一応技術的には2本ございますけれども、0.7%と0.15%ということでございます。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） この企業債償還金の額の中で元利はどれぐらいかという、そういうことなのですかけれども。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。
上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 この企業債の返還の元金額は、決算書の477ページを見ていただければと思いますが、元金の返済額が343万7,627円。配分率……
（「利率の話で」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。
上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 元金の返済は資本金のほうで支払っております、343万7,627円、利息のほうは3条の収益的支払いのほうで支払っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 次の478ページの損益計算書の営業外収益の他会計繰入金ですが、この額はどうか決まっているのでしょうか。
（「暫時休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。
上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 ちょっと暫時休憩いいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 令和2年度簡易水道事業の経営戦略を策定しまして、その中で繰入金の額を決めてありますので、もう決まった額となっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうしますと、損益計算書でこの額は3,000万の中の1,000万だからすごく、5,000万の中の1,000万だからすごく大きいのですけれども、これが増えれば経営的には問題ありませんと言えるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 あくまで受け入れるお金の話でございますので、何とも言えないところでございますが、考え方としては増えれば当然経営的には安定するという事です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 公営会計はもうかっても税金は納めなくていいのですよね。企業所得税。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 所得税等は法人もないです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 494ページのキャッシュフロー計算書の長期前受金戻入額がマイナスになっているというのは、どういう状況なのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

では、発言の取消し。

○委員（小林 俊） 今の質疑を取り消します。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） キャッシュフロー計算書の受取利息配当がマイナスになっているのは、収入科目だからマイナス表示しているということですよね。同じですね。

（何事かの声あり）

○委員（小林 俊） 確認しただけ。

○委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。

○上下水道経営課係長 ここにつきましては、この業務活動によるキャッシュフローについてはマイナス表記、このところ、10万6,491円のところですか。

○委員（小林 俊） そうです。

（「上でしょう」の声あり）

- 委員（小林 俊） その上です。その上でした。
- 上下水道経営課係長 そうですね、これは単純な利息の収入になるのでプラスという形で表記されております。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） その表で当年度純利益140万ですよ。それがプラス表記でいいのですか。
- 委員長（土屋主久） 上下水道経営課係長。
- 上下水道経営課係長 ここ書いてあるのですけれども、未払金の増減額ということで、マイナスは減少になります。未払金のところですよ……
- 委員（小林 俊） ごめん。当年度純利益140万で出ていましたよね。ここにも出ているのですけれども、それがプラス表記でいいのだ。
- 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 水道部長。
- 水道部長 財務諸表につきましては、全て正確に処理をされているということで、監査のほうでも見ていただいておりますので、システムの部分については、また後日来ていただいて話をさせていただければと思います。
- 以上です。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。分科会外議員の質疑はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 以上で認定第9号に関する質疑を終わります。
- これより認定第9号について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 以上で認定第9号に関する意見を終わります。
- 以上で水道部関係の質疑を終わります。
- （「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 水道部長より下水道事業会計についての答弁漏れについて説明を求めます。
- 水道部長。

○水道部長 すみません、終わったところ、お疲れのところすみません。

450ページの先ほど小林俊委員よりお話ございました使用料単価の考え方のところでございます。使用料単価の算出方法でございますけれども、下水道の使用料割る有収水量ということでございます。具体的にいいますと、この表の2番の事業収入のほうの下水道使用料というところが2億3,885万5,674円とございますけれども、これ割ることの上の表、業務量の有収水量185万3,622立米、これで割る割り返したものが使用料の単価ということになります。経費の回収率につきましても、こちらにつきましては当然使用料が分母が増えれば増加をするということの考え方でよろしいかと思っております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） この原価とこの単価の比がこの経費回収率そのものだとということですね。

○委員長（土屋主久） 水道部長。

○水道部長 決算値の数値としてはそうです。経費回収率はその比でございます。

○委員長（土屋主久） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩いたします。

産業振興部

農林振興課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

○委員長（土屋主久） 再開します。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。

まず、調書の269ページに補助金交付金の表がありますけれども、その中で肥料高騰化対策事業補助金の交付要件について詳しくお聞かせください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 対象者は農業経営を行っている市内の個人、法人で、令和4年6月1日から令和5年1月31日の間に自ら農業に使用するために購入した肥料の購入額、これを3分の1以内を20万円限度に交付しました。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 交付要件の農業者のほうに資格要件みたいなものがありますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 原則としまして、令和3年度の確定申告か市県民税申告をされている方という方を個人の方についてはそういう条件で、法人の方については申告方法が違いますので、農業経営をしていることが証明できればよしとしました。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 交付対象件数が記載されていますけれども、全農家の何%程度になりますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 全132件でございますが、比べる数字としまして、令和2年の農林業センサスの農家数925と比較しますと14.27%になります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、同じ表の中で鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金、こちらのほうが減少していますけれども、これは捕獲頭数の減少によるものかなと思うのですが、人材の不足というのが生たる要因になりますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染予防のために集団での猟を自粛していたというのが1つと、それから近年豚熱がこの地域でもはやっているものですから、その影響でイノシシが減ったというところの2点が大き

な理由というふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） そうしますと、捕獲頭数自体が令和2年あたりだともう200頭を超えていたのですけれども、今の豚熱の影響のみで考えていいですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 イノシシのみで申し上げますと、令和2年度の242頭中、イノシシが110頭でございました。令和4年度の153頭中でイノシシの内訳が38頭になりますので、イノシシの数は相当数減っているというところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、ページ飛んで事業調書の272ページのほうに金沢の堤の耐震の調査を行ったというのがありますけれども、耐震性等について金沢の堤には特に問題等はなかったでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 令和4年度に耐震・豪雨照査を行いまして、耐震性能は確保されているという結果が出ております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 特に問題がないということによろしいですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 耐震性能については、問題はございませんが、豪雨体制については問題がございますので、直していく計画でおります。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

事業調書の267ページです。農業行政システムウェアレンタル料、これが5台から1台になっているのですけれども、この内容というのはどういうものか、ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 既存の農業行政システムが令和4年度まででサービス提供が終了してしまいました。そのために無償である国のシステムに移行することになりました。令和3年度は既存システムを保守料も含めて5台分レンタルしておりましたが、令和4年度は国へのシステムの移行期間として既存システム1台分のみレンタルしたというところでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 5台から1台になるということなのですが、影響は特にないのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 国のシステムでひととおりのことはできるということになっており

ます。ただ、やっぱり慣れが必要なものですから、しばらくは移行期間ということで既存のシステムを使いながらというところでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

次、268ページです。屋上緑化推進事業なのですけれども、令和4年度はどのような事業を行ったか教えてください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 裾野市環境緑化共同組合に私どもとしては運営支援をしました。事業共同組合のほうは、業務提携を結んでいる造園事業者がいて、そちらの造園事業者による販路開拓に向けた営業活動を実施してもらいました。実績としては、令和4年度に掛川にある民間研究施設の屋上緑化に軽量薄層緑化システムを提供していただきました。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 掛川のほうの民間施設ということで、分かりました。この調書の414ページ、下のほうの図書館管理費のほうの中に屋上緑化推進事業試験施工水道料負担金というのが4,200円あったのですけれども、これは関係ありますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 関係ございます。屋上緑化の推進事業の一環として生涯学習センターと図書館で試験施工をしておりました。こちらが図書館については平成29年9月から行っていたのですが、5年の約束でございまして、令和4年8月で終了、撤去いたしました。それで、水道料4,200円の内訳でございまして、8月分まででございまして、月840円掛ける8月までの5か月分ということになります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

あと、268ページの地域特産物活性化支援事業になります。その中でキヌアとそばがあるのですけれども、そばは面積とか重さに対して金額が変動しているのですけれども、キヌアは同額になっているという、それはなぜかということをお教えください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 キヌアにつきましては、組合員への作業委託費、それから選別等の外注、必要資材の購入等に係る費用が毎年ほぼ固定して生じております。ですので、低額支出ということにさせていただいております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。それで、キヌアの件なのですけれども、総合計

画の事業調書の中で課題として、キヌアは栽培方法の確立、作業効率化、販売開拓に向けた研究が必要ということがあったのですけれども、せっかくやっぱり作っても売れなければどうしようもないと思うのですけれども、その点について令和4年度販売開拓に向けた何か研究はされたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらはプロジェクトチームの中で、幾つかプロジェクトチームのメンバーの皆様の商品開発いただいております、現在鋭意進めていただいているというところでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 特に今のところ進捗状況の中で、何かこういう販路があったらいいなとか、そういう話は今のところはないですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 メンバーのうち何名かの方が既に商品開発されているのですけれども、販路といたしましては、ご自身で開発いただいているところとを含めて、あとそのブランドのほうに登録いただいて、市の商工会含めてバックアップしていただけるようなところを考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

あと、269ページ、認定農業者協力会補助金です。これ27万円活動費補助増えているというかあれかな、3年は5万円だったのに対してということなののですけれども、これは何か理由があるか教えてください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 認定農業者協議会の令和4年度の主な活動内容としては、軽トラ市を2回、それから視察研修、それから農業体験を行っております。令和3年度につきましては、コロナウイルス感染予防のため、視察研修と農業体験のほうを中止いたしました。そのため繰越金もあり、会の予算に余剰があったため、予算額27万円に対して5万円だけの支出になったというところでございます。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） あと、今その上の中核農業者協力協議会補助金なののですけれども、こちら今年令和4年度増えているのですが、こちらのほう、例えば会員数が増えたよとか、そういう何か要因みたいなのがあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 令和3年度はやはりコロナウイルス蔓延防止のために農業まつり、それから視察研修等の主要な事業が中止となりましたので、341万円の当初予算に対して110万円の支出となりました。対しまして、令和4年度につきましては、当初から農業まつり分の160万円は、減額していたのですけれども、農業まつり、秋

まつりを共同で開催しましたし、それから視察研修も実施しました。当初計上しておりました181万円全ての支出という形になりました。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 農業まつりのほう、フェスタすそのと一緒に開催されたと思うのですけれども、違う。

（「秋まつり」の声あり）

○委員（木村典由） ごめんなさい、秋まつり。そちらのほうなののですけれども、今回多分初めて一緒にやったのではないかと思うのですけれども、効果みたいなものはあったでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 秋花火と一緒にやったことによりまして、例年いらしていただいた農業まつりのお客様とはまた違った家族連れの層とか若い方なんかにも農業まつりを見ていただくことができたというところはよかったかなと思っております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いいたします。

265ページです。農業委員12名と農地利用最適化推進委員9名で、報酬額がそれぞれに書いてありますが、報酬額は同じでしょうか、その辺を教えてください。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 農業委員、農地利用最適化推進委員ともに月額2万400円でございます。ただし、農業委員会の会長のみは別額2万4,400円でございます。

以上です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、ダブっている人はいないということによろしいですよ。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 おりません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、最適化推進委員は農業委員がたしか委嘱することになっていると思ったのですけれども、地区別の内訳、西とか須山が1人とか富岡がたしか3人だったのですけれども、それで合わせると9人になるのですけれども、それはもうそういうふうに決められているということですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 出身の内訳につきましては、応募や推薦の内容によって3年ごとの更新時に変更する可能性はあります。ただし、出身地区の内訳にかかわらず担当地区を割り振るということになっておりますので、担当地区別の人数割は今後地区ごとの状況が大きな変動がない限りは変更することはないのかなというふうに

思っております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。

それでは、次ページ、266ページです。農業者年金事務というのがあります。農業委員は、その農業者の年金の加入も推進の仕事の一つであるということを知っていますが、農業者の年金加入率と加入者数というのはお分かりになりますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは現在保険料を支払っている被保険者、これがお一人、それから今現在受給されている方、これが22人、それから受給年齢が65歳からなのですが、それにまだ満ちていない、あるいは年金の支払い期間が足りなくて死亡年金のみの受給の権利のある方、これを両方合わせて待機者と呼ぶのですが、これが11名いらっしゃいます。ただ、加入率については算出が困難でございます。ちょっとその理由を説明したいので、休憩よろしくお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、農業者の数というかそれが分からないから加入率も分からないということだと思います。すみません、268ページの軽トラ市が2回ほどやられました。かなりこの市役所でもにぎわっているのですが、この広報が私どうも足りないような気がして、広報、それは今どういうふうにしていましたか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは今はウェブのほう、市の公式ホームページ、それから……（「紙面のほうは載けて……」の声あり）

○農林振興課長 広報紙面のほうは、紙面が少なくなっている回数で載せてございません。あとは、チラシを作って方々で配架をさせていただいております。あとは、市の公式ラインのほうでも宣伝させていただいております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません、265ページの農業委員のところですが、さっきも出ていた質疑だったのですが、農地利用最適化推進委員は、これ農業委員会活動状況のほうにほとんど出てこないのですけれども、役割としては農業委員会とどういう区別されているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 法律上の区分けはあるのですけれども、実際の活動内容としては、

農業委員と同等の活動をしていただいております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 12名では足りないからそういう委員ができた。だから、農業委員の数が足りないからそういうのが追加されたというふうなイメージなのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら平成28年に法改正ございまして、最適化推進委員というふうなものを置くというふうな制度になりました。それ以前は農業委員会全体の農業委員の数としてはもっと多かったのですが、最適化推進委員というふうな役割ができたことによって農業委員と最適化推進委員を合わせた数が、その当時よりも減ってしまっております。私ども程度の小さな自治体、小さいと言っているいはあれですが、規模の自治体です農業委員の仕事と最適化推進委員の仕事を改善に切り分けてやるというよりは、皆さん一緒になってやっていただくほうが効率的というところで、現在のような運用にしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 法の趣旨は別にあったけれども、裾野では同じ扱いをして数も減らしたという、そういう意味ですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 厳密に言うと最適化推進委員の役割というのは、農地を集積化していくかという国の施策に基づいて改正された部分でございます。その部分はもちろん進めていくのですが、そこだけをやるというわけにはいかないものですから、農業委員の皆さんと同じ活動も担っていただく必要があるというところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 合計の人数を減らして不具合は出ていないですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 ちょっと当時の記録が分からないですが、今現在は何とかやっているというところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 267ページの農業組織の安定強化の部農会ですけれども、さっき農業者の数の把握という話が出てきましたけれども、この部農会の構成員というのは農業者というふうに捉えられているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 農業者というふうに捉えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） これは、数は確定しているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

- 農林振興課長　こちらは、数はこちらでも把握しております。
- 委員長（土屋主久）　小林俊委員。
- 委員（小林　俊）　そうすると、さっきの話で農業者の数が不確定だからという話とはまた違う話ですか。
- 委員長（土屋主久）　農林振興課長。
- 農林振興課長　先ほどの年金のところにつきましては、年金の母数となる条件が農業者数だけではないものですから、そういった意味でちょっと算出困難と申し上げました。
- 委員長（土屋主久）　小林俊委員。
- 委員（小林　俊）　部農会の構成員の数は減ったりしているという、そういう傾向は分かりますか。
- 委員長（土屋主久）　農林振興課長。
- 農林振興課長　減少気味ではあるようでございます。
- 委員長（土屋主久）　小林俊委員。
- 委員（小林　俊）　269ページの野生イノシシの豚熱ワクチンなのですけども、これはどんな方法でまいているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久）　農林振興課長。
- 農林振興課長　こちらは、事前に餌づけをしておいて、餌に混ぜて散布という方法を用いております。
- 委員長（土屋主久）　小林俊委員。
- 委員（小林　俊）　餌づけをどういうふうに、できるのですか、現実的に。
- 委員長（土屋主久）　農林振興課長。
- 農林振興課長　日頃から餌を置くようにしておいて……
（「ばらまいておくと」の声あり）
- 農林振興課長　はい。というところです。
- 委員長（土屋主久）　小林俊委員。
- 委員（小林　俊）　量はどれぐらいまいているのですか。
- 委員長（土屋主久）　農林振興課長。
- 農林振興課長　今数字を持ち合わせておりません。
- 委員長（土屋主久）　小林俊委員。
- 委員（小林　俊）　豚への感染を防ぐためにイノシシを駆除しているわけですよね。だけれども、イノシシはこのワクチンで元気になるわけですよね。そういう解釈ですか。
- 委員長（土屋主久）　農林振興課長。
- 農林振興課長　イノシシ、有害イノシシの駆除というのは行っておりますけれども、イノシシが病気になることによってそれが、裾野の場合は豚の家畜というのとはおりませんけれども、豚の家畜に感染してしまうおそれがありますので、それ

は2本立てでやっていく必要があるのだろうというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、イノシシの数が減って、なおかつみんなワクチンで耐性があるイノシシだけになるのが一番いいという、そういうことですね。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その下の表のその他事業のうちの有害鳥獣の育成支援補助金ですが、これゼロになっているのですけれども、どういう理由ですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは問合せは数件ございましたが、結果的には昨年度についてはゼロ件でございました。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） どういうメニューだったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、新たに狩猟免許を取得する際の経費の補助という形でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 270ページの、これ聞いていいのですよね。梅の里、まだ説明していなかったっけ。してあるよね。

（「はい」の声あり）

○委員（小林 俊） の整備管理業務委託の下から5、6行目ですけれども、てんぐ巢病除去委託、これは大体あの地域のてんぐ巢病が全部カバーしたような感じでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 一応3年計画で実施しまして、昨年度が最後の年ではございました。ただ、引き続き継続して除去しなければならない箇所はございますので、今年度以降も実施していくつもりでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、それはここに入札と随契とありますが、この事業は特に違いはなくて、同じ事業をやったという4年度は1個しか他方しか入札しかやっていないという、そういう意味ですね。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 当初の契約でもって後からまた見つかった部分を追加で同じ業者に発注したいという形でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

次のページの一番上の用地補償ですけれども、ここは用地補償だけ書いてあるのですけれども、どこの用地補償ですか。

- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは梅の里の園内についてでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 次の272ページのさっき質疑がありました金沢のこれダムのことですか。の豪雨調査に関しては問題がありということだったようですが、内容はどういうことですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの金沢の堤の耐震・豪雨照査委託を行った結果、先ほど申し上げたように耐震性能確保されているけれども、豪雨体制については、放水施設の一部、洪水吐きというのですけれども、その高さが不足しているというふうな結果になりまして、今後改修する予定であります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それは予算化されている状況でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 まだこれからでございますので、何年かかけて行っていくしますので、予算がこれから要求するところでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 275ページの林業関係団体等の支援の状況、一番上ですけれども、これは4年度は森林組合補助金ゼロですが、この理由は何かあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは補助金の見直しの中で運営費の補助は取りやめたというところでございます。ただし、事業費につきましては、こちら同ページの3の部分にありますところで補助金を支出してございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 分かりました。その下の補助金負担金の上から2つ目の市単の間伐ですが、7ヘクタールは令和4年度すごく少ないように思えるのですけれども、これはどういうことですか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは令和4年度間伐面積のうちの市単間伐群は7.06ヘクタールでございますが、その上段の美基盤間伐と書いてある国の美しい森づくり基盤整備交付金、これを充当した83.71ヘクタールと合わせまして、合計90.77ヘクタールとなります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それは美基盤間伐の補助金が令和4年度はついたから市単のほ

うは減らしてもいいだろうという、そういうこと。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら令和4年の6月補正で931万5,000円を一般財源から国庫支出金に付け替えた部分でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） トータル90ヘクタールというのは、申出があった面積ということですか。やりましょう、やりたいという希望があった面積ということですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 希望があった中で実施できた面積というところでございます。予算の……休憩でいいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 276ページの一番上の委託事業がありますが、その一番上の表の3段目、入札で約800万でやっています。これはどこに発注になっているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 静岡県森林組合連合会になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 277ページの2つ目の4の林道維持委託、これの下の2行で、林道北箱根山線があります。これ入札ですけれども、どこが受託しているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 横山林業さんが受託しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それは会社はどこにある会社ですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 須山にございます。

（「横山林道」の声あり）

○農林振興課長 横山林業。

（「林業」の声あり）

○農林振興課長 業です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） お願いします。

268ページをお願いします。表の中に、上の表ですけれども、担い手の育成総合支援協議会とあるのですけれども、こちらのやっている中身について説明をお願いします。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちら主には認定農業者の認定をしていただく会議になります。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） それ以外、この支援というふうなところの意味合いとすると、農業認定者に認定することが支援につながるというふうな意味合いの考え方でいいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 認定農業者になっていただければ国の補助金と手厚い支援が受けることができますので、認定農業者になっていただくということだけとっても支援にはつながるといふふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 裾野市で新たに営農を始めようと思われる方で裾野で行うに際して様々な支援等今行われていると思うのですけれども、どのようなものが令和4年度は主に使われてきたのでしょうか。

（「休憩でよろしいですか」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

農振振興課主幹。

○農林振興課主幹 新規就農者の対策としましては、国のほうの制度は受託するための要件がハードルが高くて、今のところ新規就農の方に対する補助金的なメニューは実施できていない状態ですけれども、農業委員会と連動して農地のあっせんとか、あとは営農指導に関してはJAさんと連動して対応させていただいております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということの中で、令和4年度は新規営農を目指したいよという方は、裾野市においてはいらっしゃいましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 いらっしゃいました。3件ほどと記憶をしております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） そういった方に対しましては、先ほど言われました支援等をしっかりやって、順調に進んでいるというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 案件によりますけれども、おおむね順調に進んでくださっていると

いうふうに認識しております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。また同じ268ページで、地域特産物特産作物の件です。先ほどキヌアということの中で、プロジェクトチームをつくっているいろいろ対策考えているよということでした。プロジェクトチームというのはどのようなメンバーというか構成はどんな感じになるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課主幹。

○農林振興課主幹 プロジェクトチームは3年前から活動を始めて、要件として裾野市でキヌア栽培ができる環境のある方、そういった方を対象としていますので、幅広に30代の方から今70代ぐらいの男女、合計で今18名ほど活動されております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。18名ということで、その中で先ほどのまた説明というか答弁の中では、いろいろ進めてもらっているよというふうなお話でいただきましたけれども、具体的にどのようなものを特に協議というか進めているのか。多分販路とかそちらは先ほど自分自身でということだったので、違うものだと思うのですが、その部分をお願いします。

○委員長（土屋主久） 農林振興課主幹。

○農林振興課主幹 活動としましては、もともとは須山の試験圃場というところで栽培やっているのでありますが、それだけではやはり将来的な広がりが見えてこないで、それぞれ個人でお持ちの農地、それから借りてきた農地で自分で栽培するところをまずは目指しております。収穫したものは皆さんで集めて販売できる形まで持っていこうと。まずはそれを目指して、あとは個々に販売できるチャンネルを持っていただくような取組を今進めているという状況です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、まだ令和4年度の段階では販路についてはまだまだ確立したものがなく、今後どうしようかというような検討段階であったという形でいいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課主幹。

○農林振興課主幹 おっしゃるとおりで、販路はまだまだこれからで、個人でつながっているところで、例えばJAのふれあい市へ出したりとか、そういった地道な活動で始まったところです。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） そのプロジェクトチーム、この取組に対して市として支援できる部分というかはあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課主幹。

○農林振興課主幹 市の支援としましては、予算の中では先ほども出ていたとおり

130万円の活動に対する支援がありますので、その中で試験栽培の技術的なところを農事組合さんと一緒に皆さんで共有すると。あとは、最後の工程まで持っていく作業のところも皆さんと共有してやると、そんなところを活動にしております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 269ページになります。先ほどのその他の事業ということの中で、有害鳥獣の捕獲事業者育成補助金、これは先ほど答弁の中で問合せはあったのですが、結びつかなかったよという話がありました。これは、当初の要綱と比べて変更があったと思うのですがけれども、そういったものとの関連性等はあるのでしょうか。どう考えていますでしょうか。

（「ちょっと休憩よろしいですか」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 理由については把握はできておりません。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 同ページ、被害対策自治体の活動ということで、鳥獣被害防止事業推進交付金というこの右の内容欄のところに出動費用ということで1,500掛ける50回ということで書いてあるのですが、自治体の活動自身を50回しか行われなかったというふうな解釈になるのでしょうか。ちょっとこの中身が、表記がちょっと分からないので、お願いします。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは支出については1,500円掛ける50回ということでございます。

休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 271ページお願いします。米受給対策費です。こちらは主な事業ということで、まさに米受給の対策ということなのですが、様々行う事業、こちらを取組の中で、米の消費量であったりそういったものが増えていく等の、そういった実感というか結果の評価についてどのように捉えていますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは項目としましては、米受給対策費となっておりますが、事業の中身につきましては、主に経営所得安定対策交付金を農家の皆様に受給してもらうための事務経費というところが主になります。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、そういうふうな交付金を受給していただくというふうな事業の中では、多くの方がそういったものに受給する体制を整って、恩給を得ているような格好にはなっているということによろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、条件に合う方につきましては、受給していただいているというふうな状況です。

ちょっと休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） こちらの制度なのですけれども、多分なかなかハードルが高い中、多くの方が利用できればプラスになるような事業かと思うのですけれども、農業者の方に対してのPRというか、知ってもらう活動についてはどのように行っていますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、市の広報媒体だけではなくて、部農会を通じたご案内もしております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません、268ページの一番下の有害鳥獣捕獲の死亡処理が2つありますが、53件のうち143件、これは269ページの業務委託の死亡野生鳥獣処理業務委託とリンクしているものでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらの268ページの猟友会委託分とシルバー人材センター委託分についてがリンクしている部分になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） この死亡野生鳥獣というのは、内訳は何でしょうか。死んだのでしょうか、殺したのでしょうか、駆除したのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらは、死んでいるよというふうな通報が市民の方からあった場合に出動していただいて処理してもらっているものになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうしますと、有害鳥獣駆除、有害鳥獣として捕獲駆除したも

のとは全く違うものですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 別になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その処理の方法はどういうことなのでしょう。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 処理につきましては、須山の猟友会の須山の支部の方につきましては、須山地先に処理する場所を持っております。それ以外の方、それからシルバーさん、あと職員が処理した場につきましては、美化センターに持っていきまして償却処理をしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 須山以外の猟友会の方は、どういうふうにしているのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 美化センターに持っていきまして償却処理をしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 須山の猟友会の処理をする場所というのは、具体的にはどういうふうにしているのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 こちらが、すみません、事務局のほうに開示がされておらずで、すみません、ちょっと休憩でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 場所については把握しておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 有害鳥獣の駆除に関してなのですが、最近里山が荒れてしまって、有害鳥獣が近くまで来るとい話があります。それを何とかしようというのは、農林振興では、そういう考えはなかったですか。令和4年中は。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 もちろん有害鳥獣対策としては、そういった対策をしなければならぬというところがございます。ただ、できていないだろうなというところがございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そういう対策をしなければいけないということは、前から分かっているということであれば、何かメニューがあってもいいような気がするのですけれども、どうなのですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 今現在、何もメニューがわけではもちろんございませんで、有害鳥獣対策やっているのですけれども、自然が相手なところでございますので、なかなか思いどおりにいかないというところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それ企業が持っている土地がすごく荒れているとかいうふうなことがある場合には、何かできますか、行政としては。

（「ちょっと休憩よろしいですか」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 企業さんの持っている所有地が動物のすみかになっている等の案件ございましたらば、こちらのほうとしましても企業さんのほうに働きかけをしたいなというふうには思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それは、農業者等から受け付ける窓口はあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 農林振興課のほうにご相談いただければよろしいかと思えます。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 間伐事業のことで確認をさせてください。予算を国庫に振り替えて実施しているのですけれども、そもそも市単の間伐は、国庫対象にならないところをやっていたはずなのですが、この美基盤間伐は市単の実施予定箇所と同じ場所にこの事業を行ったということでしょうか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課係長。

○農林振興課係長 整備箇所は同じ要綱で同じ基準で補助をしております。そのうち市単間伐分に関しては、対象地が例えば5条森林でない場合など、国の交付金を充当することがふさわしくない箇所に関して施行しております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。委員外議員の。

増田議員。

○委員外議員（増田祐二） お願いします。

調書の268ページ、耕作放棄地対策事業です。この荒廃農地体制と集積促進事業補助金は申請がないということは分かっているのですけれども、耕作放棄地対策

事業に対して市ではどのような取組をされましたか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 取組といたしまして、農業委員会の農地パトロールを実施しております。

○委員長（土屋主久） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 農地パトロール毎年やられていると思います。耕作放棄地の解消の指標、事業調書でいうところの総合計画の事業調書でいうところの指標が毎年3ヘクタール解消していきましようというところで、令和3年度、4年度で現在3分の2程度の進捗です。パトロールをされているのだけれども、減ってはいないというところで、どの辺りに課題があると認識されていますか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 一般的な話になりますが、高齢化による担い手不足というところが裾野市でも大きな問題ですので、そこが一番大きなところかなというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 土地の集団化等ではなく、担い手さえ増えれば荒廃農地は減るというふうな認識をされているということではよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 そこはリンクしておりますので、担い手不足を解消するために農地の集約化というところをするということがございますので、両方進めていくのだというところでご理解いただければと思います。

○委員長（土屋主久） 増田議員。

○委員外議員（増田祐二） 最後です。利用集積のお話を今していただきましたけれども、農地の利用集積あるいは集団化の考え方というのは、農振の整備計画の定期見直し、令和5年度からやられていると思いますけれども、その辺りに反映されるような協議が令和4年度中にありましたか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

農林振興課長。

○農林振興課長 農振計画につきましては、今年度は基礎調査の年になります。来年度策定になります。昨年度特にそれについての話というのはまだしていませんけれども、今後もちろんしていく話になるだろうというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） お願いします。

269ページなのですが、有害鳥獣捕獲従事者育成支援補助金なのですが、令和4年度ゼロになっています。私1人わなを取った人を知っているのですけれども、それはここに入らないのですか。

（何事かの声あり）

○委員外議員（内藤法子） その補助の対象。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 恐らくご自身で取られたのだと思うのですけれども、こちらにご相談がなかったということだと思います。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 私は本人から聞いているのですけれども、何か猟友会に入ってからとかいろんな条件があるということで聞いたのですけれども、この担当課は取っていることは知っていたはずで、申請がなければ、なぜそこで助言しなかったのかというのが私はちょっと疑問に思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 ちょっと個別の案件で私が今現在把握できていないものですから、一般的な話しかできないのですけれども、こちらの要件、もしこちらが相談を受けていたとしたら、こちらに要件を申し上げた中で、例えば猟友会に加入しなければならぬとかというところがうまくマッチングできなかったのかなとは思いますが。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） こういう制度ができたときに、全く一般の方が取ってくださったというのは、担い手の育成、大切だと思うのです。本人は窓口で相談もしていますし、報告もしています。なので、こういうときに行政としてのこの対応というのはいかがなものかなと思うのですが、いかがですか。これは、だからでは4年度にもらえなかったものが5年度にもらえるものなののでしょうか。

（何事かの声あり）

○委員外議員（内藤法子） ないのですよね。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 昨年度のを今年度補助差し上げるということではできません。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） これは、議会でもやっぱり担い手育成ということで実現した制度です。やっぱり担い手育成ということにしっかりと向き合っていたかかないといけないと思います。その初年度3年度7人が利用したのですけれども、今後この制度を利用するために何かPRとか、この制度を生かすためにどうした

らいいかということを担当課では話をしていますか。

○委員長（土屋主久） 農林振興課長。

○農林振興課長 恐らく広報等がまだ足りていないのかなというふうなご指摘だと思います。そこにつきましては、今後さらに充実させていくように努力していきたいと思います。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） きちんと制度が、新制度がちゃんと血が通うように担当者はしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で農林振興課の質疑を終わります。

農林振興課長（答弁漏れ）

○委員長（土屋主久） 先ほどの答弁漏れの関係について申出がありましたので、答弁のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、農林振興課長からよろしくお願ひします。

農林振興課長。

○農林振興課長 まず、小林俊委員のほうのご質問の豚熱のワクチンのまき方等のところでございますが、市内3か所から5か所、毎年まいております。1か所あたり10か所、カプセル錠剤のワクチンを埋めて、その上に米ぬかを10キロから20キロまくというふうなやり方をしております。

ちょっと休憩をお願いしてもよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員、何かありますか。

- 委員（小林 俊） 何頭分とかいうふうな表現するとどうなるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 農林振興課長。
- 農林振興課長 何頭分というふうなところでは聞いていません。ただ、カプセル錠剤1頭当たり1つだとすれば1か所につき10頭来ても大丈夫という形でやっているのだと。
- 委員長（土屋主久） 次が。
（「もう一つよろしいですか」の声あり）
- 委員長（土屋主久） もう一つありましたね。
農林振興課長。
- 農林振興課長 内藤議員からご質問の有害鳥獣捕獲従事者育成支援補助の件でございます。こちらは確認をしてきました。その前に、すみません、1つ訂正させていただきます。年度をまたいでの申請ができないというふうに私申し上げましたけれども、年度をまたいでの申請も可能です。というのは、要綱の中で試験の日から起算して過去1年以内の申請が可能というふうに書いてあります。なので、前年に受けたものでもまだ1年以内であれば申請が可能です。今回の方、実は直接聞き取りをしてきて、2月に取得したそうでございます。これから申請をする予定だとのことでございました。
- 以上です。
- 委員長（土屋主久） よろしいですか。
- 委員外議員（内藤法子） はい、了解しました。

産業観光スポーツ課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はございますか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） まず、ヘルシーパーク裾野の1日あたりの入館者数、かなり減少しているところがあるのですが、指定管理者との協議で改善に向けた提案というのは令和4年度何か行われているものがありますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 特にPRにつきましては、ホームページの開設、それから昨今はやりと言ったら何なんです、SNSのインスタグラムを活用した情報発信を実施してございます。これに加えて、入館者にくろつぎいただきたい、そういうリピーターを獲得したいという取組としてコミック書籍等の配架及び閲覧、リラクゼーションとしてのマッサージチェアの設置、血圧測定器の設置、ボードゲームの貸出し、平日ポイントカードの導入であるとか物産販売ブースの拡充、こうしたものを自主事業として実施していただいているところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 生命線は源泉ポンプ、それから井戸水のほう、今年も落雷とかあったのですけれども、予備のものを含めて早期復旧、何かあったときに早期復旧、そういう体制については令和4年度万全な体制でありましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 源泉ポンプにつきましては、受注から製造を始めるという製品であるものですから、この頃ウクライナ情勢や物価高騰による納品の遅れも当然想定はしておりました。なので、令和4年度において令和5年度の繰越明許となってしまうかもしれませんが、補正対応はさせていただいて、令和5年度早々に速やかに発注して予備ポンプをストックするという方針で動いておりました。井戸ポンプについては、これまで実のところ故障したところがなく、施設稼働後、一度も更新していないというところから、やはり老朽化している故障のリスクが高いものですから、こちらのほうも令和5年度においても更新をするということで対応いたします。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） ページ変わって、労働費のところ、労金への預託金、これは年々減少していくということになりますけれども、実際の貸出しの事業において、特に令和4年度影響を受けるというようなことはなかったでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 問題はございません。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

- 委員（小林浩文） 次は調書257ページのふるさと納税の返礼品のところですが、先ほどご説明がありましたけれども、人気返礼品の中止がというご説明でしたが、これ一時的なものでしょうか。再開とかの見込みとか何か聞いているところがあったら教えてください。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 物価の高騰、今も現在続いている部分もありますので、どうしても集中して年末に申込みがあるということもありますので、そこまでに復旧できればいいのですが、やはり部材、材料費、そういったもののコストを考えると、値段を上げざるを得ないというところもあるので、その辺は事業者さんともやはり調整しながら、できるだけ多くのものを出したいとは思っておりますけれども、効率よくできるように協議は続けてまいりたいと思っております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 調書の表で見ると今お話に出た中止になったものは数字が消えているから分かるのですけれども、新たに令和4年度で商品として加わったものは、この表から読み取れるものはありますか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 この中でというところはちょっとなかなか言い難いところなのですけれども、店舗型ふるさと納税という仕組みを取りまして、窓口で納税ができるというもの、ゴルフ場であるとかヘルシーパーク裾野で対応いただいたという仕組みを追加、それから当然企業訪問などをさせていただいた営業活動の結果、お米であるとか宿泊施設の利用券であるとか、そうしたものは新たに追加させていただいております。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） この表で主要事務事業調書の257ページの表で見ると、令和3年度に実績のあるもののみが掲載されているので、それで令和4年度からスタートしたのがありますかということなのですが、その点はいかがですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 令和4年度の新規のものと、先ほど申し上げたお米であるとか店舗型の仕組みであるとか、そうしたものは導入しているのか、ここにあくまで上位というふうにくくりをしているので、表の中に記載はないのですが、新たなものは当然ございます。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 経営革新事業補助金を出されていますけれども、この実際の補助対象となった事業の中身というのはどんなものだったのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 この承認した件数というのはまず3件ございまして、事業区分でいきますと、料理店、それから自動食品製造業、電線ケーブル製造業、こ

の3社というところになってきます。どうしても詳しい中身については、新規の開発案件ですとか事業拡大に向けてのところですので、あまりちょっと深くはお答えできませんけれども、そうした3事業者が実施しているというところがございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、負担金の関係で、県観光協会負担金、この増額の要因というのはどういうものですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 令和3年度の会費についてのみという限定なのですが、コロナ禍でありまして、5%の減免措置をするということで、会長でもあります知事から通達をいただいて、その分が削減されていたというところがありますので、5%元に戻ったという形になります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 元に戻ったということで、分かりました。同じ261ページの表の中で、表富士観光キャラバンの再開というのがありますけれども、先ほどパンフレット制作というような説明がありましたけれども、実際の配布、PRの活動というのはどういったものでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 令和4年度の事業内容につきましては、東京、それから名古屋に商談会というような形で出ていくPRを行ったりとか、夏山フェスタで参加してPR、それからパンフレットにつきましては、「富士山の麓でできること」というのを共同で作っております。これと、「Tokyo Weekend er」という英語の紹介の冊子、これを2市1町の行政と観光協会と広域に取り組んでいる事業でございます。こうしたPRの場に出向いていくというところの活動を積極的にしてきているというところがございます。やはり近隣の市町と富士山周辺の表富士というふうに表示していますが、情報共有や意見交換の場でも非常に効果があるものというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 着地型観光プログラムガイド事業、こちらのほう、どのように御課として評価をしているのかを伺います。今後重点を置いていくような、注力していくようなものだというふうな認識でいるのかというふうな、そういったところで伺えればと思います。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 裾野市の歴史であったり魅力を発信する、それから観光振興を図ることを目的として来訪者へガイドする事業というふうな目的になっております。やはりコロナが落ち着き始めて令和4年度浅間神社であるとかそうしたところへのガイドの依頼もたくさんございます。結果として先ほど申し上げたと

おり、1925名、延べでガイドができているということは、とっても評価できると認識してございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 262ページのスポーツツーリズム推進協議会への交付金ですけれども、金額が少なくなった反面、事業の実績、誘致実績なんかは、格段に増えているという、そういった成果が上がっているのですけれども、その大きい要因というのはどんなふうに捉えていますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 令和3年度までの事業の中で国のスポーツ省の補助金をいただいたりとか、県の補助金なども活用しながらイベント開催したりPRパンフレットを作ったり動画も作ったり、それから頂飯などで確実な成果を上げてきているところです。これらを基に合宿誘致につながってきたという成果がここで現れたのではないかというふうに思っております。もちろん対象職員のほうの営業努力もあってというところも多分にはございますが、そうした結果と捉えています。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。

まず、252ページ、ヘルシーパークの予算の件ですが、執行率が58.21%ということだったのですけれども、こちらの要因とか何かあれば教えてください。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 予算額5,891万4,000円のうち、源泉ポンプの予備ポンプを購入費用として令和4年度補正予算として計上させていただいたのですが、こちらが備品購入で1,417万9,000円と大きい額であります。これが令和5年度に繰り越しさせていただいたというのが実質大きな要因となっております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 繰越しということで分かりました。その令和4年度なのですけれども、ヘルシーパークに来られた市外と市内の方の割合というのは分かりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 市内4割、市外6割という数字をいただいております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） やっぱり市外のほうが多いということで、分かりました。

その次、254ページになります。労務費の中の内職相談事業というところがあるのですけれども、ここで求人とあっせんの数出ているのですが、このあっせん数のところのあっせんをするときに、あっせん先をとというのは市が探しているのか、どこかに委託をして探してもらっているのか、どちらでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 ホームページでこれ公開をしているところではあるのですが、事業主さんのほうから求人情報を当市のほうにいただいて、登録をさせていただく。それから、相談者は市へ登録をして、相互マッチングさせるというような仕組みの支援業務となっています。これは、直営でやっているの、業務委託ではございません。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では、御課でその情報を集めてやっているということによろしいですね。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） その下のほうになりますけれども、254ページ、255ページの負担金の概要で、ベネフィ駿東へ負担金なのですけれども、この負担金の割合というのは、会員数とかそういう、何で決まっているかという基準というものはあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 基準はございます。2市2町で御殿場、裾野、長泉、小山中で組織されております。均等割というのを2市2町、事業費のおおむねで申し訳ないのですが、半分を4等分しているという部分と、残りについては各市町の会員数の割合で、当市については16%分を負担しているという算出方法となっています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 今こちらの会員数はどんどんやっぱり減っていく方向になっているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 現在のところ、やはりコロナとか事業経営の部分で脱退される方々もいらっしゃるの、なかなか厳しい状況ではあるのですが、事務局等から厳しく募集をするようにというふうには言われておりますので、活動をちょっと進めてみたいというふうには令和5年度は思っています。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） では次、256ページになります。この3番の表の中で、ふるさと納税なのですけれども、ガバメントクラウドファンディングが1件1万円ということで、これ情報発信課の審査の中でもちょっと聞いたのですけれども、この激減した要因について、御課のほうではどのように考えているか教えてください。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 制度所管課としても、全国紙にやっていますというPR掲載をしていただいたりとか、情報発信はやはりしてきたのですけれども、あくまで結果が1件だけだというふうにしかならなくて、それ以上なかなか進まなかったというのが正直なところでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 情報発信課のほうでもPRが足りなかったということをやっばり言われていました。前年度から比べたらもうかなり減っているというところが否めないかと思えます。出していただいた1人の方に関しては、非常にありがたく感じるところではあると思えます。また、今後こういうことをやられるのであれば、PRのほうを頑張ってもらいたいです。

次、263ページになります。委託業務の迷惑電話非着信装置を希望世帯にというところで、これ期間中無料で設置というふうに書かれているのですけれども、その期間というのはどのぐらいの期間のことを言うのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 お申し込みのあった年、その年度末までが無料となる期間となっております。なので、例えば7月でしたら7月のある令和4年の7月、最後の末、3月31日までが無料の期間となります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、例えば1か月という人もいれば12か月ぐらいという人もいるということで承知しました。この事業を行って効果みたいなものは何かあったかあるでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 今ご家庭で固定電話を持たれていない世帯も大分増えてきているところではあるのですけれども、持っていらっしゃる固定電話自体に非着の機能がついていたりとか、実際ここ数年、件数が1件、2件しか募集がない、PR不足と言われてしまえばそれまでなのですけれども、そういう状況もありました。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いします。

先ほど同僚議員がお伺いをしましたけれども、ベネフィ駿東のところですか。ベネフィ駿東、やはり年々減ってきています。長泉町なんかは増えているのですが、これの対策というのは何か取っていますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 やはり企業訪問ですとか会員の中に評議員、当市の企業さんもいらっしゃいます。そうした方々と一緒に営業活動、募集活動、そういったものも積極的にやらないと、やはり会員が増えることがないので、そうし

た取組はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その件は分かりました。

そうしたら258ページ、先ほどやはり同僚議員が聞いたが、経営革新事業補助金が3件あります。これについては、3件の具体的な内容等を教えていただけますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 計画指針の計画自体に、簡単に申し上げると新規製品の開発であるとか事業の拡大についてこういう事業を進めるというような表現のものが書かれています。もっと具体的なところになってきますと、やはり企業差が一定の部分もあるので、マル秘の情報なんかも書かれている部分もございます。先ほど申し上げたとおり、事業としては料理店、それから自動食品製造業、電線ケーブル製造業、この3社ということになっております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、そこも結構です。

そうしますと、今度260ページです。一番最後のほうに裾野市の観光マップというのが5,000部ほど作られております。これは、5,000なのですけれども、私は少ないのだと思うのだけれども、これは裾野に来た人にお渡しするのか、それとも観光客を誘致するために配布するのか、それはどちらなのですか。両方。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 先ほどもちょっとご案内しましたけれども、近隣自治体と連携しているイベントに出向いていくときにもこちらのほうのPRパンフレットをお配りさせていただいて、市内に呼び込むというふうな活動にも使っておりますし、裾野市にご来場いただける、例えば中央公園にお越しいただける、そういうところにも置かせていただいて、市内に来た方にもお配りしているというのが実情です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、観光資料の郵送というのは、やはり減っているのです。令和3年度が35件が19件とかその辺、県内、県外も減っている。この辺はどういうあれですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 昨今スマートフォンですとかパソコンでのウェブ検索で用意にこのパンフレットというのは公開しておりますので、入手できると。当然今後もデジタル化とともに減少していく傾向にあると考えています。ただ、ペーパーレスの時代とはいえ、パンフレットを持って出かけた方々は当然一定数いるとは思いますが。そうしたお客様のご意向に沿うように計画的にこれは作成していきたいというふうに思っております。

- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。そうしましたら、交流人口拡大事業としてゴルフ大会で2,500人以上の参加者を得ているというようなところ、ゴルフが終わった後に何かお土産とか、市内のお土産とか、そういうようなものについてお考えになりましたでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 この交流人口拡大事業としては、観光協会のほうで委託しているというところではございます。ただ、景品としてゴルフ場の利用券によってリピーターも獲得するであるとか、物産品を景品として提供させていただいて、帰りにちょっとお店に寄っていただけるような、そうしたところでも観光パンフレットを配るとか、そうした形が活用できるのではないかというふうに思っています。
- また、ゴルフをやられた後、多分車で来られる方が多いと思うのです。インターまでの道筋の中でこういった施設にお立ち寄りいただけるかという部分につきましては、今後検討していきたいと思っております。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） ヘルシーパーク253ページのほうで、維持修繕が700万ぐらいかかっているのですが、これは平均的な額でしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 例えば工事費、修繕費というのは、やっぱり規模にも寄ってくるところがございます。修繕費も設備が壊れればというところで、かなり変わってくるので、これを標準的とはなかなか言い難いところではあります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 過去の経緯から見ると、多いとか少ないとかいったらこれ多かったですか。年度は。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 運営自体の指定管理者がここでまた替わったりしているところもございます。1回直営を挟んだりしているので、そこら辺ちょっと直近の数字での対比がなかなか難しいところもございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 金額的には大きいものから小さいものまであるのですけれども、これは全部この指定管理者との契約上は、市が負担するべきものだから払っているという、そういう解釈でいいですね。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

- 産業観光スポーツ課長 お見込みのとおりです。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） その下の源泉ポンプの故障への対応等も、ある確率で出てくる
ではないですか。そうすると、年間でやっぱり1,000万ぐらいはそういった維持修
繕で平均的にかかっていくという見方をしているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 源泉費等につきましては、やはり通常の水井戸と違って
ろんな成分が含まれておりますので、2年に1回更新するようなイメージで予算
立てをしています。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 255ページのさっきも出ましたベネフィ駿東の負担金の概要の
ところで、320万出ているということなのですが、これは利用者は裾野市から、こ
れどういう課金になっているのですか。どういう根拠で300万払っているかとい
う。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 先ほどもちょっとお話し差し上げましたが、この年間の全
体事業費の中でおおむね半分を2市2町、4分割という形を取らせていただい
て、それ均等割というのが、申し上げますと202万1,000円、この残りにつしまし
て会員数、御殿場、裾野、長泉、小山のそれぞれの会員数の割合で当初16%とい
うその割合で負担をしていると。その合算になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 前のページに戻って、254ページの5のところの一番下に事業
者数804というふうになっているのですが、これとその会員数との関係はどうい
うことですか。全部で1市2町合わせて804。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。
- 産業観光スポーツ課長代理 事業者数の804者というのにつきましては、2市1町
の合計の事業者数になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 会員数は何人という数でいいのですね。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。
- 産業観光スポーツ課長代理 おっしゃるとおり人数になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） そうしますと、1者当たり5人ぐらいの、4,000割る800だか
ら5人ということですがけれども、そういう規模の会社の人たちがやっているとい
う感じでいいのですか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。
- 産業観光スポーツ課長代理 そういったイメージで捉えていただいて結構ござい

ます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 次の256ページ、257ページのふるさと納税なのですが、金額が1億4,700万、右側のふるさと納税関連経費が5,300万ですよね、5,400万。そうすると、1億5,000万のうちの3割がこの5,369万という額だということでもいいのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 事業費のおおむね半分をといるところの経費区分を取っておりますので、実際には3割というような表現にはなりませんけれども、半分以下で抑えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうしますと、その委託業務が一言で言えば5,000万、納税関連経費も5,000万、そうするとこのふるさと納税でのプラス・マイナスは、約一声プラス5,000万という、そういう解釈でいいですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 当市に納税いただける方々と当市から外へ納税される方がいて、前回ちょっと申し上げましたけれども、相殺するとやっぱり出されるほうが多いという結果でございました。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません、259ページの商工振興費の9番、先端設備導入計画認定状況なのですが、これ認定申請8件あったのですが、これ内容はどんなようなことなのでしょう。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 制度の概要につきましてご説明を申し上げます。

こちらにつきましては、先端導入のための促進基本計画というのを市がまず計画しまして、国に承認を得ています。承認をもらった上で各事業者さんが個別の事業計画を市に出します。市のほうが認定を受けた場合に、まず特典が受けられるという制度になります。内容は記載のとおりなのですが、固定資産税を、具体的には償却資産になるのですが、設備の税金の減免を受けられるという形になります。2分の1減免を当市取っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） これ8件は全部認定されたのですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 認定した件数になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 261ページの観光費の借地賃借料のところの5,200万ですよ
ね、これ。これ場所はどこですか。場所はどこって土地ではないのだ。地代では
ないのですか、5,200万は。何か。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 単位の明記なくて申し訳ありません。円で、愛鷹登山道は
駐車場があるのですけれども、そちらに仮設トイレを設置するという費用になっ
ております。

（「トイレだけね」の声あり）

○産業観光スポーツ課長 はい。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） お願いします。

253ページになります。ヘルシーパークです。維持修繕です。項目としましてふ
すま修繕とあるのですけれども、これはどういった修繕になりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 こちらは無料で貸し出している和室のふすまの修繕で
ございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 場所は分かりました。修繕の内容はどのようなものになる
でしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 ふすまがもう老朽化をしております、染みなどもち
よっと生じていたものですから、そちらを更新したものでございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。ということは、別段利用者が壊してしまっ
たとかそういうものではないということの認識でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 障子の修繕につきましても同様の考え方でいいでしょ
うか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） そうしますと、ちょっとこのページにはないのですけれど
も、指定管理者が様々な施設に対しましてヘルシーパーク、手を加えていると思
いますけれども、変更箇所についての把握はされていますでしょうか。

- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。
- 産業観光スポーツ課長代理 把握はしております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） その箇所が、例えば今後破損等なった場合の維持修繕について、どのような取決めになっているかというところは決めていらっしゃるでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。
- 産業観光スポーツ課長代理 取決めは協定の中で決めておりまして、指定管理者が実施した修繕については最終的に市の帰属になるということになっておりますので、そのように定めております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 分かりました。変更した部分についての修繕後についての帰属は分かったのですが、維持管理の修繕のところにつきましては、普通の通常の指定管理の例えば50万以上と値段で決まっているとか、そんなような取決めはあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。
- 産業観光スポーツ課長代理 そのとおりでございます。50万以上というところは原則では決まっております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 違うところです。260ページをお願いします。夏まつりの関係です。ちょっと規模縮小ということで実施がされているかと思えます。補正で入ったわけなのですが、今回実施目的の中に行政としてウィズコロナでのイベントの在り方について検討するというふうな話がありました。どのような検討結果であったか、その点をお聞かせください。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 ウィズコロナというところにつきましては、イベントを開催するに当たって、当然制限が解除されている部分はあったのですが、やはり令和4年度中については、まだまだコロナが残っているということもありまして、会場の入り口、出口のところに消毒液を置いたりですとか検温したりだとか、マスク必須でというようなところもご案内なんかも差し上げながら、当然解除はしてはいても、そこら辺はコロナを見据えてイベントごとは進めていかなければというふうな対応をしてございました。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） ということは、実際そういった状況であっても、何とか実施していくものでありますというふうな、明らかであったというふうな考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

- 産業観光スポーツ課長 やはり2年、3年と開催できてこなかった市民の皆さんから要望もあった中で、イベント、こうした花火、こうしたイベントはやっていかなければというところで開催してございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） また同じ箇所なのですけれども、今回夏まつりという形ではない実施形態になっていきますけれども、補助金の利用に関しまして、要綱的には問題はないでしょうか、その点の確認です。
- 委員長（土屋主久） すみません、もう一度。
- 副委員長（杉山茂規） もう一回言いますか。夏まつりの実施ということで、季節をずらしての実施になっておるかと思うのですけれども、結果、夏まつりではない形の実施になっておりますが、補助金の利用、交付に際しましての要綱的には問題はないでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 要綱的には特別季節を限定、表現は夏になっていきますが、夏のイベントというよりも、イベントやることの要綱の中で動けるということで、問題はありませんでした。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 257ページになります。ふるさと納税の関係なのですけれども、新たな事業者の取扱いについて、取扱い件数を増やすためにはそれが必要かと思うのですが、その点についての令和4年度検討等はありませんでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 先ほども少し申し上げましたけれども、新たな取組というところにつきましては、店舗型ふるさと納税というのは、ゴルフ場、それからヘルシーパークでカウンターでそのままスマホで読み込めるような、その場で納税できるような、そうした仕組みを新たに追加してきているというところが新たな取組となっております。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） すみません、新たな取扱い業者の話です。取扱い業者が新たに増えることによって、それはいろいろ検索広がるものですから、増えると思うのですが、そちらにつきましては、いかがでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。
- 産業観光スポーツ課長 取扱いの仕組みを持っていらっしゃるシステムの会社さんなんかも年々実績を伸ばしているところが新たに追加されてくる部分があるので、そういう情報収集はしてございます。令和4年度自体は実際にプラスになるような形を取っておりませんが、今後そうしたところもシェア拡大していく上では必要なことだと思うので、取り込めるようにはしていきたいと考えてお

ります。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっとページが分からないのですが、すそのブランド事業というのはどこかに記載がありますか。調書でちょっと検索出なかった。

（「258ページにあります」の声あり）

○副委員長（杉山茂規） 258ページのすそのブランド事業ということなのですけれども、すそのブランド推進協議会のほうで様々PRを行っているということの中で、予算審査の際に課が一生懸命取り組んでいくよというふうな形の発言をされております。市役所のほうにも啓蒙活動を行うとか、そのような発言がありました。令和4年度、課のほうで取り組まれた内容、市のほうで取り組まれた内容につきましてお願いいたします。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 ホームページ自身が活字のものがほぼほぼだったので、そこに令和4年度新たに商品になったものをピックアップして、画像つきで紹介するような形、やっぱり目に見てというところが一番大事になってくるかと思うものですから、ブランドのチラシだけをただ載せるではなくて、そうした取組で一つ一つの商品を大切にしていきたいというふうな発信をさせていただきます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 分かりました。今回新たに変わったものということでお話ありましたけれども、過去にあったものにつきましては、どのようにしていくかの検討はございましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 毎年このブランドの商品を更新してこの予算の中でパンフレットを更新しております。観光パンフレットと一緒に配れるようなところで同じように配ってきているという実績もありますし、今まで、先ほど申し上げた新しい商品以外のものもそうした中で紹介していくという形を取っています。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、すそのブランドの更新が3年に1度なものですから、3年に1度のタイミングではちゃんと新しくホームページのほうにも掲載がされていくような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっと大きい話というか広い話なのですが、今回予算がついている中で、コロナ禍ということの中で、実施ができなかった事業につきましてはありますでしょうか。やる予定で予算はつけますよね。でも、コロナでやっぱりできなかったよ、やらなかったよ。

(「事業の大小は関係なくね」の声あり)

○副委員長(杉山茂規) 事業の大小は関係なくです。

○委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 事業というより負担金を取っているようなものについては、予算建てをするものも前年の繰越しで対応できるのか、そうした事業はありました。

○委員長(土屋主久) 杉山委員。

○副委員長(杉山茂規) 分かりました。ということは、別段住民サービスに直接影響するものがなくなったような、できなかったということはないというふうな考え方でよろしいのですか。

○委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 そのとおりです。

○委員長(土屋主久) その他ございますか。

小林俊委員。

○委員(小林 俊) すみません、261ページの細かい話なのですが、負担金の一番上の県の観光協会、これは裾野市観光協会が払っているのではなくて、裾野市が払っているでいいのですね。

○委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 県の協会の負担については、観光協会と一緒にというか、割合を定めて一緒に支出しています。

○委員長(土屋主久) 小林俊委員。

○委員(小林 俊) 割と額が高いものですから、裾野市環境協会は大丈夫かなと思っただけですけども、大丈夫ですか。いいです。

○委員長(土屋主久) その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 委員内委員の質疑を終わります。分科会外議員の質疑はございますか。

勝又豊議員。

○委員外議員(勝又 豊) 252ページのヘルシーパークの事業についてお聞きします。維持管理修繕等が記載されていますけれども、これは8月オープン前と後とあるのでしょうか。

○委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 8月以前に完了したものと、その後に実施したものと両方ございます。

○委員長(土屋主久) 勝又豊議員。

○委員外議員(勝又 豊) その振り分けというのは何か分かります。

○委員長(土屋主久) 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 直営の期間中に市の職員が点検や調査を行って、その時点で判明していたものは8月前に修繕に努めました。ただ、実際オープンしてから指定管理者からのご指摘であるとか、引き続きのちょっと調査で新たに発生したものものございますので、そちらのほうはその後の対応になりました。

○委員長（土屋主久） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） そうしますと、オープン後に出てきた内容というのは、営業しながら修繕をしていったというような考えなのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 そのとおりです。

（「ちょっと休憩でお願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） オープン時点では万全を尽くして準備がされたという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 おっしゃるとおりでございます。オープン前に判明したもの、指定管理者への引渡し前に判明したものについて市の責任において修繕をしたものでございます。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） ヘルシーパークのところでお尋ねします。指定管理業務を委託する場合にしたかったときに、そのプールの営業と無料送迎バスの指定管理業務から除外をしたということですがけれども、まだ指定期間中なのですからけれども、令和4年度の事業が終わって、この点についての市民への影響については、どのように検証されたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 プールの営業と無料送迎バスについては、指定管理の公募の際に指定管理業務から外しております。そちらは、費用対効果を考えた上での判断でございます。プールについては、ほとんど問合せは受けておらない状況でございます。無料送迎バスについては、やはり一部高齢の方を中心に、足がちょっとないというところの問合せを受けていますので、今後の課題かと考えております。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 無料送迎バスについては、課題として認識はされているということよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長代理。

○産業観光スポーツ課長代理 おっしゃるとおりです。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） この件は分かりました。

もう一点、264ページです。消費者行政推進費の執行率が40.88%、この原因は何でしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 やはりコロナ禍での行事活動状況が子ども消費者教室であるとか消費者生活展、こちらのほうになかなか力を入れられなかったという部分も多様にあったように考えております。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） それは回数が開けなかったということなののでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 おっしゃるとおりです。回数。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） お願いします。

では、同じページで行きます。2番の負担金補助金のところで、県東部消費者行政研究会というのが4年度ゼロになっています。これは、県の東部の消費者行政教育研究会を脱退したということですか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 脱退はしてございません。事業費はゼロはこの負担金の徴収がなかったという判断です。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） その件、了解しました。そうしましたら、1ページ戻ります。263ページです。消費者センターの苦情相談の内容ですけれども、センターがあっせん解決して被害を救済した金額があるはずですが、その金額は把握していらっしゃいますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 消費者のデータをそろえた白書的なものを毎年作ってございます。その中でこの前の年は1億というような数字が出ております。把握はできていますが、今すみません、令和4年度の実績の答えを持っておりませんので、後ほどご報告させていただきます。

○委員長（土屋主久） 後ほど。

内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 消費者センターがいろんな苦情処理して、金銭的な救済

をするというのは大きな実績なのです。なので、今後ここに載せて、センターがあることによって市民がこれだけ救済されたというのを今後報告するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 この資料の作成前に集計が整えばもちろん載せるところではあるのですが、なるべくその数値を早めにいただきながら、こちらに掲載できるように処理をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） それはお願いします。前年度1億の救済をしたとおっしゃいました。2番のところなのですが、広報紙に掲載して相談が多いケースを啓発で事前に救っていくということなのですが、4年度にこの掲載がゼロになったというのはどうしてでしょうか。掲載しなかったというのが。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 広報紙の掲載、紙面構成の都合もあるでしょうけれども、残念ながら、すみません、掲載できておりませんでした。ホームページまたデジタル媒体でも掲載しながらPRできるようにしたいと思っております。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 被害者は高齢の方が多いので、やっぱりデジタル媒体というよりは広報紙を活用してください。

以上、終わります。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

分科会外議員の質疑はまだございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより、認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で、認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で産業観光スポーツ課の質疑を終わります。

以上で産業振興部関係の議案の質疑を終わります。

産業観光スポーツ課（答弁漏れ）

○委員長（土屋主久） それでは、産業観光スポーツ課長、答弁漏れについてよろしくをお願いします。

産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 内藤議員からご質問いただいております消費者相談に対する対応の実績額、令和4年度につきましては、ホームページに公開させていただいております概要書の中で6,240万という金額が出ております。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） それが消費者センターの実績ということで、会計年度任用職員の決算350万でしたか、人件費。そこで前年度は1億、今回は6,000万、そういう費用対効果の仕事をしているということは、しっかり決算報告のときには伝えていただきたいし、それを見てまたその相談体制を充実するかどうか、次につながる大切なデータなので、そこの辺はどう思われますか。

○委員長（土屋主久） 産業観光スポーツ課長。

○産業観光スポーツ課長 相談件数のみならず、こうした実績の金額、こういったものも表記していきたいと考えております。

○委員長（土屋主久） 内藤議員。

○委員外議員（内藤法子） 表記だけではなく、それを基にしっかりと認識して、内容を充実してたくさんの人を救えるセンターにしていきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（土屋主久） その他はないですね。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。どうもご苦勞さまでした。

15時49分 散会

9時00分 開会

建設部

建設課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 特にページの指定ではないのですけれども、順を追って伺わせていただきます。

まず、工事図面等の電子化のところですが、数量が減っていますけれども、これ単純に工事量の減少によるものということによろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 工事量の減少という部分ではなくて、実は令和2年度に事業費を一度減額をされてしまっておりました。その分、3年度余計に図面化をしました。令和4年度が通常のボリュームということでご理解いただければと思います。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、道路の維持管理に関してですが、近年、特に、増加傾向にあるものというのは、御課で捉えられているものがありますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 やはりコロナの関係で河川清掃等が行われなかったこともあろうかと思いますが、草刈り及び樹木の剪定、倒木等もありますので、そういったのが非常に増えていると実感しております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 道路管理に起因する交通事項というのがありますが、事故防止のために、令和4年度で実施した対策などがありましたらお聞かせください。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 何点かございますが、特に令和4年度からということではございませんが、まずは職員による道路パトロール、これは令和4年度まで月1回実施しております。道路の穴埋め、街路灯が消えているだとかつき放しだとかそういうような異常の点検、あとはそれに伴って業者発注をしたりとかそういうようなことを行いました。

次に、先ほども説明いたしました通学路合同緊急点検ということで、その中で区画線の不備、グリーンベルトがない、歩車道分離標が壊れているだとか、ほしいとかということの部分について、現地確認及び対策を行ったところでございます。

引き続きまして、昨年度……よろしいですか。それと、昨年度は、ビッグデー付近、伊豆島田ですか、の付近で死亡事項がございましたので、死亡事故診断を行いまして、その対策を行いました。というところでございます。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 今いろいろ対策を取られたということで、それによる効果としてもし課として認識をしているところ、どんな効果があったということで認識できるところがありましたらお聞かせください。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 やはり視線誘導をしっかりとすることで、路面標示の重要性というのを改めて認識をさせていただいたという部分と、同じく認識の部分でいくと、視認性の確保、例えば植木だとかそういったものが歩行者を見えないようにしていないとか、そういうような対策というのは非常に大事だなというふうに認識をいたしました。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、河川の維持管理の関係です。支障木の伐採とか撤去、竣設、こういったものが災害防止の観点からも重要だと思うのですが、地区からの要望への対応状況というのはどのようなものでしたでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 令和4年度、地区要望としましては27件されまして、市のほうで実施した部分は9件という形になっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 27件の要望に対して9件ということですが、これは緊急等の評価の上で9件の実施ということで、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、地籍調査についてです。将来投資で企業誘致にしても、災害時の復旧にしても非常に重要になってくるところだと思うのです。調書から私が受け止めるには、実施体制ですとか予算、こういったものが不十分に見えるのですけれども、令和4年度においての実務の実施体制というのはどういった状況だったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 用地係の職員、基本的には3名で事業に当たっているということで、基本的に、1区域を対象に事業を行っております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 3名で1区域をとということですけれども、班編成という、2人1組でというふうに理解をしていたのですが、1班の体制で実施していたのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 1班体制で3人で行動をしております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。調書の282ページになります。神山深良線整備事業負担金になります。令和4年度の進捗状況はどういう形だったか教えてください。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 令和4年度につきましては先ほどご説明したとおり、用地の取得及び大きな工事2件の発注をしております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） あと、283ページ、284ページにまたがると思うのですが、道路の除草維持管理業務委託、この除草を行っている路線が私の見たところ10路線ぐらい選定されていると思うのですが、この10路線の選定方法というのはどういう形で選んでいるかをお願いします。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 道路の選定につきましては、市内の幹線道路で車両や歩行者の影響が多い路線を選定しております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） これ例えば各地区からうちの前の道を除草してくれみたい要望みたいなのというのはあったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 当該路線につきましては、要望が非常に多い路線でしたので、数年前から年2回ということで、計画的に剪定だったり除草していこうということで選んだ路線でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、この10路線以外は特に要望は今まであまり出ていないということよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 すみません。誤解を与えたら申し訳ございません。ほかにも当然要望等々いっぱい出てまいりますので、適宜対応しているというところでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） この10路線、ちょっと全部が全部分からなかったのですけれども、割とある程度大きい、車通りもあるような路線だと思うのですけれども、同じようなところで、例えばどれぐらいの要望があったらそれをやってみようというようなお考えでありますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 計画的な選定とは別の要望対応ということで考えますと、やはり要望をいただいて現地を確認しておりますので、歩行者、車両の通行に影響が出るような状況になると対応という形で考えています。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

次、293ページです。道路点検に伴う支障木伐採業務委託になります。これは、市内のどこの箇所をやったのか教えてください。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 市内9か所ということで、これにつきましては橋梁点検を行う場所に機械が入れなかったりだとか、点検に支障があるということで9か所やっております。須山が1か所、葛山の田場沢の点検で1か所、工業団地付近の橋梁点検に伴うものが1か所、市営プールの東側の道路1か所、それと親水公園に近いところの橋梁1か所、入田川の橋梁2か所、大場川に架かる橋梁1か所ということで実施しております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） それは、ほぼあれですか、市有地になるのですか、民有地か市有地か。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 ほぼほぼ官地と考えて伐採をしました。それは、県河川の部分も若干あったりだとか、市の河川というところもございますけれども、点検に支障があるというところで伐採をいたしました。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

295ページになります。通学路整備工事で、これ下和田の通学路になると思うのですけれども、これ場所的にはどれぐらいの区間、どの辺の場所かというのは分かりませんか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 2—38号線ほかというところで、2—38号線につきましては、富岡第二小学校がほぼ中心になりますけれども、その区間の約800メートルぐらいの区画線、これ両側になってきたりとかもするものですから、施工延長もう少し少な

いのですけれども、区画線とグリーンベルトを実施しております。

あと2か所ということですが、1か所目、西中学校から消防2分団の詰所へ向かう道路の部分で、ちょうど中間辺りに西小学校があると思うのですけれども、その北側へおおよそ100メートル程度、白線を引き直しております。

もう一か所になりますけれども、これは市道1-5号線、景ヶ島橋の付近で、その前後というところで、区画線を373メートルほど、あとグリーンベルトを223メートル実施しております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

そうしたら、次は総合計画のほうの439ページになります。ここの表があるので、分かります。橋梁維持事業のところなのですが、この表があって下から2番目、2014年のところ分かります。

○建設課長 施策内での選択と集中。

○委員（木村典由） そうです。その中で、早期措置が必要と診断された橋は47橋、このうち補修済みの橋梁は41橋とあるのですけれども、進捗率87.2%、これ残りの橋というのは大丈夫だったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 残りの橋につきましても、計画的に修繕を行いたいところではございますけれども、基本的には国庫の補助金だとか、そういったものに頼るところが多いものですから、点検は続けておりますけれども、いまだ補修できていない橋梁があります。ただ、橋梁は先ほど申し上げた点検を実施している関係で、非常にすぐに壊れてしまうだとか、そういったところは確認できていない状況でございます。ですので、補助金頼りではございますが、引き続き補修工事は続けていきたいと思っております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 早期措置が必要というふうに書いてあったので、これってどの程度の壊れ方というか、そういう、どの程度のものなのかというのはちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 補修の判断、健全度というのが1、2、3、4というランクでございます。今実施しているのが3のランク、要は措置しておけば使用には差し支えなく、今後も健全度を保てるという部分で、ただ裾野市の橋梁につきましては、3の中でも比較的度が、私自身は点検の判定会とかも出させていただいている中で、いいのかなと思っております。ただ、注意を怠っておりませんので、その辺りは今後も引き続き経過観察は続けていきたいなと思っております。車両の通行は全く問題がございません。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、例えば3以下というのは、今はないという認識でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 4判定ということですね。実は若干あるのです。ただ、そこにつきましては歩道橋なものですから、けがをさせなかったりだとか、あと歩くに当たって支障がないように、月1回点検を続けておりまして、今はすぐにとという部分で、本当は対処したい部分ではあるのですけれども、対策を含めて検討しながら経過観察している状況でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

そうしたら、同じ総合計画の441ページになります。道路ストック総点検補修事業のところになります。その中で水銀灯の在庫の状況により集中的にLED化に移行するというふうになってはいますが、令和4年度に関しては水銀灯の在庫自体は足りたということではよろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 水銀灯の在庫はまだ若干あるようです。ただ、できるものにつきましてはLED化を進めております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 今割と部材不足という中で、LED化を進めるのは非常にいいことだと思うのですが、LEDの確保状況というのは大丈夫だったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 LEDにつきましては、補修で行っているLED化は、特殊なLED云々ということではなくて、標準的な照明灯の灯具への入替えということで、令和4年度17基実施いたしましたけれども、大きく納期だとかそういったものに影響されることはなかったと認識しております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

在庫のほうを常にチェックして確保できるような形でお願いしたいと思います。

最後に、お願いというかあれなのですが、先ほど言った……すみません、いや。裾野市地図情報サービスの中で検索できればいいのですが、この決算審査の中で、道の名前がたくさん出てくるのですが、我々調べようがなかなかないとか難しい状況なので、その辺はもうちょっと分かりやすいようにしていただけると助かります。

以上です。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） お願いいたします。調書の279ページでございます。主要事務事業の中で、いろんな要望活動とかそういうようなものをしていただいております。表の最下段とその上と、国道469、それと東駿河湾の環状道路、この辺の要望活動というのは、これは郵送ではないですよ。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 これは、郵送で行っておりません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしましたら、裾野市から出向いていただいた方はどなたですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 下から2段目の国道469号の要望活動につきましては、総会には市のほうから市長はじめ出席いたしましたけれども、要望活動等につきましては、今回記載しています8月10日以下全部なのですけれども、事務局及び……首長のみというときが8月10日でございます。この際においては、市長が出席できなかったものですから、8月10日につきましては裾野市出席しておりません。あと、それ以外につきましても、コロナ禍であるということで事務局で行いますということで要望活動を行っていただいているところでございます。

一番下の東駿河湾と国道246バイパスの建設促進期成同盟会につきましては、令和4年の11月28日の中部地整への要望につきましては、首長、部長の出席が予定があつてできなかったものですから、私が事務局と一緒に出席しております。

12月23日、これは本省への要望活動になるのですが、これは部長のほうに出席をいただいて、事務局とともに要望活動を行っております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。

そして、次のページです。すみません、ちょっと確認をしたいのですけれども、4の寄附と帰属等による道路敷の取得状況というのがあります。寄附と帰属の違いを教えてください。

○委員長（土屋主久） 建設課長代理。

○建設課長代理 帰属は開発行為によりまして寄附される道路でございます。寄附は、純粹に寄附いただくという形になります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） その辺がよく分からないのですが、寄附をしたことによって税金とかそういうような関係も何かあるのですか。そういう違いはない。

- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 寄附、帰属があった段階といいますか、所有権が市になりますので、税金の問題は発生しないかと思えます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それでは、先ほど同僚議員から質問がありました神山深良線の進捗状況というようなことでお伺いをしました。令和3年度には、相続人調査業務委託を三十五、六万で行った。結果によって十何名が地権者だということになったと思うのですけれども、相続人の居場所が分かって、道路建設の承諾というのも全部いただけたのですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 これにつきましてはもともと24名の登記簿上の所有者がございました。共有地でございます。御殿場市と裾野市とで令和元年度から調査をしておりました。24名のうち裾野市12名を調査いたしました。その中で、全体24名のうちの相続人は507名に及ぶ状況だったということで報告をいただいております。
- 所有権の移転といいますか、売買という形なのですけれども、もともとの登記簿に住所だとか名前の記載しかなかったものですから、本人の特定が非常に難しいということで、御殿場市のほうでいろいろ裾野市も入って話をしていた中で、手法について検討したのですけれども、その中で不在者管理制度という制度を活用いたしまして、令和4年度に寄附という形で、その土地については所有権移転が完了しております。
- 以上でございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。そこまで調べていただいたということで、不在者管理制度というようなものを使って今後やると、そうすると計画変更とかそういうのはないということでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 現在の計画が地方創生道路整備推進交付金をいただいて進めている事業でございます。事業計画期間といたしまして、平成29年から令和5年度までになっております。現在の進捗状況からしまして、工事もなかなか場所が場所なので、起点側もしくは終点側からの工事だとか、そういった部分で非常に時間を要しております。その中で、地方創生道路整備推進交付金につきましては、さらなる延長ができないということで、今年度まで交付金でやりますけれども、あとは社会資本整備交付金事業に移行して、令和8年度の完了を目指して事業を行うこととしております。1工区分についてですけれども。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 1工区分というのは先ほど言った平成29年から平成33年が第1期事業として、そのところですね。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 次行きます。

283ページです。地区要望に対する原材料支給というのが、4年度は休止しました。それによって区からどうしてもやりたかったとか、そういうようなところというのは何かありましたか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 令和4年度に原材料支給の制度を中止するということがアナウンスも遅くなったせいもありまして、地元からは計画していたというような非常に大きな声をいただきまして、もともとは令和4年度は要望書で対応していったらということで、一旦原材料支給中止いたしました。思いのほか地元のほうの熱意といいますか、やっていきたいのだというような声をお聞きしましたので、令和5年度から、予算は令和3年度に及びませんけれども、再開をしておるところでございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。

それでは、次です。先ほども質問がありました293ページの橋梁点検の一番最後です。判定会を検証したというのがあります。判定会を検証するのは判定士というか、点検士みたいのが必要かなと思うのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 そもそもが橋梁点検に携わっている職員といいますのは、国の研修を受けて、点検及び判定という部分で研修を行っている職員がやっております。現在、2週目になりますので、1回目にやった成果、成果といいますか点検結果及び当該年度にやった2回目の点検結果と併せて、損傷具合の比較であったり、こういう損傷というのはダメージとしてはこういうことというような、職員同士で判定会を行って、いいか悪いか、適当な判定になっているかということを検証し合うこととしておりまして、基本点検を行いました全橋をその対象といたしております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 279ページの主要事務事業、要望活動さっき質疑がありました。事務局という話があったのですけれども、事務局って何のことですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 先ほど申し上げた国道469号建設促進期成同盟会というのは、富士宮市

が会長になっておりました、その会長市ですか、そこが事務の取りまとめを行っていることということで、事務局ということ。246号バイパスにつきましては、沼津市が会長市なので、その市が事務局ということ。事務の取りまとめ等を行っております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 281ページの3の工事図面等の電子データ化で、1級市道、2級市道とあるのですけれども、これはどういう区分になるのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 先ほど来出ています市道1一何号線というのが1級市道で、市道2一何号線というのが2級市道、その他市道が4桁指導という形で、この中で分けさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 実際にメンテナンスをすとか造るとかいうときに、それはどうい違いがあるのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

建設課長。

○建設課長 今のご質問につきましては、後ほど調べて報告させていただきます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そこに図面の電子データ化してある中に公図の写しというのがあるのですけれども、これは電子化している図面は、測量に基づいて公図をちゃんと訂正した図面を保存していますよという意味ですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 ここにおける公図の電子化といいますのは、工事に関連した公図なので、用地買収が伴えばそこに線が1本入って、求積面積がうたわれたりとかそういうような形の部分の工事になります。

○委員長（土屋主久） 小林委員。

○委員（小林 俊） 公図が現実を現さないというイメージを僕らは持っているのですけれども、それは工事をするときに訂正していくとか、そういうことはあんまりされないのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 工事は、基本的には個人の財産、権利につきましては公図が基本となりますけれども、実際に権利を動かすとか道路を広げるというようなときには、現地の立会いをして、それで市の持分、個人の持分というのをしっかり確定した上で、道路計画を重ねていきます。その中で用地買収を行ったりだとか、そうい

ったことをしておきます。

公図を訂正ということではございませんので、測量図というのをちゃんと作って、皆さんの権利をはっきり分かるようにしてから、交渉を行ったりだとかという形を取っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） でも、そういった測量図等があれば、公図の校正ができるはずだけれども、それはしないですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 公図の修正はいたしません。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

建設課長。

○建設課長 公図自体は変わらないのですけれども、法務局に測量図等をちゃんと入れますので、そこでしっかりしたものが保存されます。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 後からその土地の公図を取ったならば、古い、わけの分からない公図がまた取れるわけですね。それ測量図と一緒についてくるのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 あくまでも公図と測量図両方とも法務局には備えられていますので、公図が欲しい場合は公図、測量図が欲しい場合は測量図を取るような形でいけば、しっかりしたものが確認できるというふうにしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 例えば工事業者さんが図面取るときには、測量図がありますよという情報は分かるわけですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 測量屋さん、工事屋さんもそうなのですけれども、しっかりしたものを確認するには、法務局で公図、測量図のほうの確認をすれば、あるなしも含めて分かります。

○委員（小林浩文） それはプロだからできるわけね。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 次の282ページに神山深良線の岩波の共有地の話なのですが、不在者管理制度ということで、寄附になったということで片づいたと思うのですが、中には地元で相続人がいて、俺は金が欲しいというそんな話は特になかったのですかねいのだよね。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 確かに岩波周辺にも相続人いらっしゃいまして、皆さんに意見を聞いて

て、寄附という形で対処していただいたと聞いております。

○委員長（土屋主久） 小林俊議員。

○委員（小林 俊） 例えば287ページ、そこに維持補修いっぱいあります。それから、その前の283ページの業務委託というのと、これはどう違うのですか。何か地元要望があったとかなかったとかそういうことですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 業務委託につきましては、ほぼ構造物をいじることなく、草刈りであったり竣設であったりだとか、そういったものを業務委託のほうで行っております。

逆に、維持修繕につきましては、小規模な工事というところとちょっと語弊があるのですけれども、小規模修繕で、例えば目地をやらなければならなかったりだとか、路肩の補修であったりだとか、そういった部分を、多少形をいじるといいますか、造作を加えるというようなことを修繕のほうで行っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 291ページの令和4年度業務委託の2ーイという表の1番に、石綿含有建材目視調査業務委託ってありますが、これはどんなものだったのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 久根地先で歩道を造ろうというところの工事に当たる支障物件がございました。その中で、補償するに当たりまして、石綿があるかないかによって非常に費用が変わってくるものですから、それがあつたなしという部分についての確認を行ったものでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 結果は今分かりますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 結果は、石綿ありませんでした。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 295ページの通学路の整備事業ということなのですが、文教の委員会の決算審査で令和4年度に通学路で起きた事故は4件だったという話があったのですけれども、それは建設部のほうにそういう情報は来ていますか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 申し訳ございません。把握しておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、ここでやっている通学路の整備は、どういう情報に基づいてやっているのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 先ほども申し上げましたとおり、警察、学校、道路管理者ということ

で、主には、学校から、通学路に関する要望といたしますか、そういう情報をいただいて、それを関係者で現地を確認した上で、どのような対策が取れるかというところで行っている業務でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうしますと、仮に、あつてはいけないことなのですが、通学事故があったとかいうことになったら、やっぱり建設サイドもそういう情報があれば対応しますよね。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 対応いたします。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 296ページの防衛9条の道路工事がありますが、この工事の対象になる路線の場所は、やっぱり演習場からの距離とかが問題になるのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 基本的には、距離は、この部分、8款2項7目につきましては、交付金ですので、自衛隊演習場からの距離というのは特に問題にはなっておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 地元の対策会議の要望事項を毎年毎年出しますよね。あれには載っているのですか、これは。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 載っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林 俊） 299ページ、またささいな話で揚げ足を取るみたいで言いづらいのだけれども、ここの特定財源のところの国庫補助金等国庫交付金になっているのだけれども、これ意味は一緒だと思っていいいのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 同じでございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 302ページの特定財源120万のうちの河川使用料って、これどういう使用料ですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 河川の、一般的にはあまりないのですが、乗り入れであったりだとか、そういうものまた、水道管が河川内を通過して民地に行くというような部分の中で占用料というのが発生いたします。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） そうすると、少額なものがたくさんあつて120万になっているというそういう感じですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

- 建設課長 ほぼそういう形でございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 305ページの地籍調査ですけれども、地籍調査の場合、立会いをしてごねるといふか、うまくいかない、もめるといふことはどうでしょう、ありますか。多いですか少ないのですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長代理。
- 建設課長代理 もめるところはたくさんあります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） どんなふうにして解決するのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長代理。
- 建設課長代理 境界が決まりませんと筆界未定ということになりまして、公図上の線が入りませんので、その辺りを粘り強く交渉させていただいております。
以上です。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） 調書の280ページのところで、表の中で、業務委託の公文名地先の市有地払下げに係る境界標設置というのがあるのですけれども、これ対象地はどんな土地ですか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 これは、公文名地先にあります代替地として取得した土地がちょっと塩漬けになっていたということで、売払いを進めるために境界標を設置したものでございます。場所の特定は控えさせていただきますけれども、以上です。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） お願いします。283ページから286ページあたりになります。先ほど市民通報で62件のものがありましたよということで、市のほうでも道路パトロール行っているかと思うのですけれども、どのぐらいの対象を発見されているのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 建設課長。
- 建設課長 どのくらいというと非常に難しい部分があるのですけれども、基本的には、先ほど申し上げた照明灯だと業者依頼をするのですけれども、ほぼほぼアスファルト舗装の傷みだとか穴だとかそういった部分の発見だとかを主な目的にしておりますので、その辺りは極力その場で対応していこうということで、すみません。数自体の把握という部分にはちょっと至っておりません。
以上でございます。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、こちらの調書には記載がないけれども、パトロールの中でどんどん直っている部分があるよということの理解でよろしいでしょうか。

建設課長。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 表ですと、通報62件に対しまして、先ほどの修繕への部分が62件なのでイコールで一致しているのので全部対応は済んでいるのかなと思うのですが、令和4年時点で、今後経過観察というか、そうになっている部分というのはあるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

建設課長。

○建設課長 62件は実施した件数になります。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） もっともっと多くの通報があったということで、おおむねどのぐらいの数の通報があったのかということは分かりますでしょうか。

○建設課長 市民通報につきましては、大小含めてですけれども、400件程度ございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 先ほどちょっと1回聞いたのですけれども、その中で今後経過観察というか、対応が今の時点ではなくて、後、対応すべきであるというふうに判断したもの等はございますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 当然、そのときに対応できるもの、できないものがございますので、これはやらなければ、これは少し大丈夫でしょうというところの色はつけていますので、経過観察になった数は申し訳ございません、はっきりしませんけれども、やっていない箇所もございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） その部分に対しましては、今後どのようにしていくかについての検討等はされておりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 基本的には検討はしておりませんが、ただやっぱり自分たちの耳だったり目だったりして現地を確認したり打合せ等しますので、その部分につきましては、割かし職員も含めて気にしているところがございますので、行けるところには見に行ってみたりだとかというようなことはしております。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

あと道路照明灯の点検については、どのような形で行われておりますでしょうか

か。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 道路照明灯につきましては橋梁と違って、法定の点検というのはないのです。ですので、前回、すみません、ちょっと、何年というの忘れておりますが、そのときにやった劣化の具合で判定をしまして、計画的に今修繕をしている部分がございます。あとは、先ほどのパトロールだったり、そういったところ、また市民通報とかで球が切れているだとか、つきっ放しだとかというような通報をいただいたりとか、そういう部分では対応を即座にしようということによってやっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、特段目視で切れている切れていないぐらいの確認をする程度にとどまっているというような考え方でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 通常はその程度になっております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 281ページです。先ほどの図面のデジタル化ということなのですけれども、デジタル化したデータについては、必ず保存しておかなければならない期間というか、もともとの書面によってその期間があるのかと思うのですけれども、デジタル化してもやっぱりそれは同じような形で期間というものがあるということによろしいでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 基本的には履歴になりますので、我々のほうで永久的に持っております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 分かりました。

では、307ページをお願いします。下の災害復旧工事の関係です。令和4年の段階で、工事を対象としたいけれども、できなかった箇所、下に限らずですけれども、まだ今後先送りをしているよという部分につきましては、存在しておりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 今のところはありません。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 最後です。295ページです。ちょっとここではページの的にはここではなくて283なのかと思うのですけれども、先ほどの説明の中で通学路の合同

緊急点検というふうな表現をされていたのですけれども、これ定期的に行われているようなものというふうに認識しているのですが、臨時的に行われているものということなのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 子供の事故が発端で、車にひかれる事故が発端で、合同点検が始まったのですが、そのときから緊急というのがついておりまして、一つの言葉といえますか、事業として緊急合同点検という形でやっておりますので、特にイレギュラーなものだったりだとか、そういったのではございませんで、計画的に行っているものでございます。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません、1点だけお伺いします。

304ページです。大柄沢の河川改修工事が護岸工事に入っているのですが、令和3年にも同じところの佐野地先で改修工事が入っています。これは同じ場所ですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 箇所は継続した箇所でございます。令和3年度に下流側をやって、4年度にその上流側を工事しております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。一緒にはできなかった工事ということですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 予算の範囲内で事業のほうを行っておりますので、すみません、そのような説明しか、継続した箇所でございます。

○委員長（土屋主久） 委員の質問よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 委員外議員の質疑はございますか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 今回の関係のところでは執行率に関連してちょっとお尋ねしたいのですけれども、道路維持費が99.97%、橋梁維持費が99.99%、通学路整備事業費が99.77%というような形で、これは市民要望対応のところでありながら、予算に合わせて仕事をしたというような感じが受けるのですけれども、予算は足りていたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 基本的には、予算の範囲内で事業のほうは実施をさせていただいておりますけれども、款項目の部分の費目におきましては、圧倒的に不足しているところもございまして、予備費を充当していただいたりとか、そういったこともやっ

た中で事業を実施しております。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 通学路整備のところ、区画線とかグリーンベルトで対応されたということですが、実態はこの区画線にしろゾーン30とかいろんなところで、もう消えていたり、もう見えなくなったりとか、そういう事態がいっぱいあるというところでは、やっぱり予算の範囲内というところをちょっと変えなければいけないのかなというふうに思うのですけれども、日本一市民目線のまちを目指すならば、市民要望に対してはもう少し対応する予算づけというのが必要ではないかと思うのですけれども、予算の増額要求などというのはされたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 4年度中にそういう予算の増額について考えたでしょうかという質問ですよね。

○委員外議員（岡本和枝） そうですね。考えたでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 予算の補正等々も検討したりだとか、あとは道路維持であったり、社会资本整備総合交付金の中の通学路のお金であったり、最終的には、ある予算という言い方は怒られるかもしれませんが、やりくりをしながら区画線等々対応していったつもりでございます。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 担当の方は本当に苦勞されて、実際に要望を持っていても、もうお金がないからというのを実際に聞くわけですが、でも、政策として、やっぱりここはもっと予算をつけていかなければいけないところではないのかなと思うのですけれども、部長、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

○建設部長 引き続き、現場とかそういう状況を見ながら対応していきます。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で、認定第1号の関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で建設課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

建設課（答弁漏れ）

○委員長（土屋主久） 建設課長より答弁漏れの申出がありますので、報告のほうよろしくをお願いします。建設課長。

○建設課長 すみません。先ほど1級市道、2級市道の定義ということでご質問がありましたけれども、回答させていただきます。

まず、1級市道なのですけれども、市と市町を結ぶ幹線道路、国道または県道を結ぶ幹線主要道路、主要な集落と集落を結ぶ道路、都市計画法に基づき整備された道路というのが1級市道として認定しようとする道路の定義になります。

2級市道につきましては、1級市道を補充する道路ということで、きっちりとしたものがあるわけではないのですが、そのような規定になっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その他の4桁道路は、そういうくくりで言えば2級に入ってしまうような気がするのですけれども、それとは違うのですか。

○委員長（土屋主久） 建設課長。

○建設課長 認定するタイミングによって、必ずしも今言ったことが全て守られているわけではないのですけれども、主にはそういう形の性格を持っているものだよと。さらに、4桁道路については、それらの道路になってくるものですから、見た目からすると、重要そうな道路も含まれてはきますけれども、今言ったものに該当しないようなものを、その他道路と、4桁道路というような形で認定してあります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） すみません。何を見れば分かりますか。規則か何かあるのですか。

○建設課長 特にございませぬ。

○委員長（土屋主久） その他ありますか。

（「なし」の声あり）

○建設課長 それと、もう一点だけ、委員長すみません。先ほど誤記があったということで修正させていただいたのですけれども、しゃべった中に、それも誤りがございましたので、いま一度、293ページになるのですが、申し訳ございません。

293ページのロ、令和4年度業務委託の中の補助金なのですけれども、先ほど600万6,000円というふうなことで修正させていただいたのですが、660万円の間違

いでございました。改めて修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

以上でございます。660万円が2つです。

以上でございます。

○委員長（土屋主久） ありがとうございました。

みどりと公園課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） お願いします。事業調書の334ページに業務委託の一覧がありますけれども、浄化槽清掃の実施が少ないように見受けられるのですけれども、維持管理のほうは適正に行われましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 浄化槽を保有している全ての公園につきまして、浄化清掃は行っております。公園全部で8公園ありますけれども、2公園は集中浄化槽になっておりますので、そのところは行っておりません。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 都市公園の遊具について、日常的な目視などの点検というのは、どの程度の頻度で行われましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 月1回程度行っております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） お願いします。334ページになります。小柄沢緑地立ち枯れ栽培委託のところで、令和3年度から金額が倍ぐらいになっているのですが、この要因というのは何だったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 昨年度は小柄沢公園内でのナラ枯れが、立ち枯れがちょっと多かったものです。年度によってちょっと場所は様々になっておりまして、たまたま今年度は小柄沢だったということになります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） たまたまナラ枯れが多かったということで了解しました。

それで、その334ページから3ページぐらいにわたって事業内容いろいろあるのですけれども、全体的に枝打ちとか伐採とかの委託費多いのですが、令和4年度はそのような事業に対して、割と樹木結構今多いと思うのです。それで結構年数がたってしまっている樹木も多いのですけれども、そういうものに令和4年度はどのように考えて行っていったのか教えてください。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 おっしゃるとおり、木々が生長し過ぎておりまして、その中で強風とか何か災害によったものによつての枝が折れたりとか何かするものもあり

ます。そういうものの処理や、先ほど言ったナラ枯れの処理、あとは区要望によって状況を知らせていただいたもので、危険がないように樹木の管理はさせてもらっております。

以上になります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

続いて、337ページになります。葛山公園のグレーチング設置工事のところ、側溝の半分ぐらい今行っているのではないかと思うのですけれども、令和4年度どこまで完成しているか教えてください。

○委員長（土屋主久） みどり公園課長。

○みどり公園課長 終わっているのは半分程度になります。これは、地元要望として実施していて今のところ半分ですが、残りの半分に関しては今後予算の状況を見ながら考えていく予定であります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

続いて、339ページになります。中央公園の借地代のところで、例えば公園の敷地内は国有地が無償というふうになっているのですけれども、駐車場が71万7,600円という形になっているのですが、中央公園の駐車場って3か所あると思うのですけれども、この71万7,600円というのは3か所のうちのどの部分のことを指しているか教えてください。

○委員長（土屋主久） みどり公園課長。

○みどり公園課長 園外の道路西側にある上段部の一部になります。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 園内のところは国有地だから駐車場代はただということよろしいですか。

○委員長（土屋主久） みどり公園課長。

○みどり公園課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） では、園外の道から西側というか、その2か所の一部分になるのですか、それとも全体か。

○委員長（土屋主久） みどり公園課長。

○みどり公園課長 上の段と下の段があるのですけれども、上の段なのですけれども、上の段の中でもその一部になります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 上の段の一部以外は、市の土地か何かになるということですか。

か。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 財務省の土地になります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） それでは、総合計画のほうの409ページになります。

この中の事業の検証方法というのが真ん中辺にあると思うのですがけれども、人口1人当たりの都市公園の整備面積というふうに書かれているのですがけれども、これというのは令和4年度どれぐらいの量になるかというのは出されていますでしょうか。

（「ちょっと暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 数字的には出ています。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 出ているのですが、今は分からないという形でよろしいですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 そのとおりです。今ちょっと手元にありませんので、ちょっと今は持ち合わせておりません。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

後ほどお答えすることはできますよね。よろしくお願いします。

みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 後で答えるようにいたします。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 歳入のところで、振興協会からユニバーサルデザイン化の事業、これが鈴原区の水銀灯のLED化のほうに使われているかと思うのですがけれども、駐車場の優先区画であるとか、あとトイレの洋式化に使える助成金のはずなのですが、市全体の防犯灯のLED化のほうと、防犯灯の所管部局とユニバーサルデザイン化のこの助成金の使途について、内部で協議調整というのは行われましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） この助成金について、トイレの洋式化等に使用することについては検討されましたでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりの公園課長。

○みどりと公園課長 それはやっておりませんでした。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 335ページのメンテナンスで、清掃104回とか48回とかあるのですけれども、これは発注先はどこなのですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 シルバー人材センターになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） シルバーには一括でこことこことこの発注というそういうことですか。それとも公園ごとに契約しているのですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 公園ごとになっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） シルバーを使うのはいいのですけれども、シルバーより民間の安いというようなことは現状ないですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 そちらについてはちょっと調べていないので分かりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） やっぱりたまに調べる、令和4年度1回ぐらい調べてもよかったですのではないと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課主席主査。

○みどりと公園課主席主査 過去に3年前ぐらいに一度ほかの事業者様などと同じような仕様で検証したときがありまして、そのときは見積り額としては、およそ倍ぐらいになっておりましたので、これ自体が随契のシルバー人材センターというところの契約でできておりますので、契約上問題がないという点と、金額的な判断というのも各年ではないのですけれども、やっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 336ページに公園の電気料合計が50万弱ありますが、この電気はどんな電気ですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 公園内にある防犯灯、街灯というのですか、公園内とかあとは

トイレ内にある電気に当たります。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） どんな電気って、例えば新電力だとか安い電気があるとか、これ東電から買っていますとか、夜間は何か深夜電力の契約していますとか、そういうふうなことは。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 東電で通常のものになっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 定常的にかかるので、安い電力があれば工夫検討も必要だったかなと思うのですが、どうですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 電気高騰している中で、ちょっと分からなかったところがありますので、今後聞いてもいいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） やっぱり爪に火を灯してお金ためていかなければいけないから、必要だと思います。

337ページの都市公園関連委託の御師公園のところの事業検証とか、手法の検討のところなのですが、さっきPPPって出ていましたが、これ結論はどういうことになっているのですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 これによって、もともと市が直営でやっていく話であった事業に関しまして、民間活用にしたほうがいいのかというところで、今年度の民間活用事業の導入調査の委託を行うようになり始めております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） もう一回PPPを教えてください。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 PPPはパブリック・プライベート・パートナーシップの略になりまして、公民連携というものになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 339ページの借地賃借料がありますが、これは単価はどこも同じですか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 ちょっと今分からないので後でお答えでよろしいでしょうか。

○委員（小林 俊） では、それぞれお願いします。

以上です。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ページは関係ないのですが、毎年の市民要望の中に必ず上位にある市内の公園緑地についてというような要望が上にあるのです。一般質問でも部長マニフェストでも市民要望に応えるためにも前向きに取り組んでいくというようなことがありました。決算だからお聞きすること難しいのですが、みどりと公園課が発足したので、その前の担当課と活動方針とか公園緑地について増やしていこうとか、そういうような話合いとか、そういうようなものはあったでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 増やしていくというよりは、既存の公園を要は高めていくというようなもののイメージはあります。というような形の中での引継ぎはありました。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、公園緑地については1平米も増えていかない。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 今、新設の公園、駅西公園造ったりとか、御師公園も進めております。小さい公園を多く造るというよりは、今ある既存公園も先ほどおっしゃってくださってましたトイレの関係とか木々の関係とか整理しなければならないところはたくさんありますので、そういうところを整理しながら、より使いやすい公園を目指すということで考えております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 御課のお考えは分かりました。ただ、どうしても市民要望の中に上位に食い込んでくるのは、やはり子育てしやすいそういう公園緑地の要望が多いということ、その辺も頭に入れてください。お願いします。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 総合計画の進捗管理、事業番号196のところになります。公園緑地の管理協定を締結ということとされているかと思うのですが、締結の際にお金の面についての取り決め、そういったところはその取決めの中でうたわれておりますでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 お金のやり取りは行っておりません。

以上です。

- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） ということは、例えば管理をするに当たっての費用の面についても、どうするというふうな取決め等はなされていないという考え方でよろしいでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 そのとおり、お金に関してのものではなく、できることをやっていただきたいという話の中で、草取りとかそのようなものでお願いさせてもらっているところです。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 大体暑い時期ですと、草むしりといえは水分補給が必須になるものだと思っております。そういった面につきましても、もう地元のほうに全部をお願いをする、負担もお願いするような格好の取決めの方でしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 自治振興で持っておりますきれいなまちづくり推進事業の中で補助事業もありますので、そちらなどを紹介してもらいながらお願いさせてもらっているところです。
- 以上です。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） その事業におきまして、予算額決まっていると思うのですが、そういった実態の中で本当に足りているか足りていないのか検証等は行われていますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 そこはちょっと行っておりません。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） そこを行う必要性についてはどう考えますでしょうか。
- 委員長（土屋主久） みどり公園課長。
- みどり公園課長 自治振興等の中で、その辺の話をちょっとしたことがありませんのと、あと区のほうから困っているとか要望とか聞いておりませんので、今のところちょっと考えていないというところになります。
- 以上です。
- 委員長（土屋主久） 杉山委員。
- 委員（杉山茂規） 実態とすると、そこに意外と課題がありますので、ちょっと聞いていただければということをお願いしたいと思います。
- 今度は調書の334ページです。様々木村委員のほうからもありましたが、伐採事業等、木を切る、枝打ち結構多くあるかと思っておりますけれども、より多くの箇所に対応するということが必要だと思っております。多分全部が対応できていないと思うので、そういうふうによくに対応するために令和4年度何か検討したこと

てありますでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 やはり危ないとか枯れ木がどの辺にあるかというのは、一応確認させてもらいまして、できることならば計画的にやりたいというふうに思うことの検討をさせてもらっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 優先順位についての話は分かりました。例えば値段を安価に抑えるためにはどうすればいいかですとか、そういった検討とかはされていませんか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 競争してもらうとか、地元の安いところの業者さんに頼むとかというようなものは考えるようにしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 直接この課というよりも、公園というふうな捉えの中で、市自身は公園を管理してやっつけていらっしゃると思うのですけれども、一方で地区の公園、広場というものもあり、市民にとってそれはどちらでもいい話だと思っているのです。例えばそういったものをしっかりと市も関与しながら活用していくことで、より多くの公園を使えるような環境を考えるということも必要かと思うのですけれども、令和4年度、そういったところの検討についてはありましたでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 そちらのほうについてはちょっと行っておりません。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） そういった視点については、必要性についてはどう考えますでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 基本的に市の底地のところは市が管理していくというところがあって、先ほど言いました多分地元の財産のところになってくると思いますけれども、そちらに関しては相談があれば、相談を聞きながらという話になるかと思えます。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 地区等の中との相談の管理については、基本的には地区にお任せさせてもらっているところという状況です。

○委員長（土屋主久） 建設部長。

○建設部長 補足いたします。地区の公園のほうも課題として捉えております。暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

その他。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 339ページの中央公園のところの国有地なのですけれども、なぜ国有地がそこにあるのですか。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 そこは分かりません。すみません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） ここの公園の借地ですけれども、借地代をなくそうということで、市有地化するような検討というのはされているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 今のところはしておりません。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 単価との兼ね合いもありますけれども、しなくてもいいのかなという聞き方もおかしいな。分かりました。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。

委員外議員の質疑はございますか。

大橋委員。

○委員外議員（大橋勝彦） ちょっと確認をお願いします。

市の管理する公園の中で、ナラ枯れの件なのですけれども、ナラ枯れはもう今全て、この令和4年度で今把握しているものは全て、伐採は完了しているということでもよろしかったでしょうか。

○委員長（土屋主久） みどりと公園課長。

○みどりと公園課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） 大橋委員。

○委員外議員（大橋勝彦） あと1点すみません。遊具の点検は月に1回行っていると言いましたけれども、これはもう全部の公園を月に1回点検しているという数字の月に1回ですか。

○委員長（土屋主久） みどり公園課長。

○みどり公園課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上でみどり公園課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

みどり公園課（答弁漏れ）

○委員長（土屋主久） 答弁漏れについて発言の申出がございましたので、みどり公園課長の発言を許します。

みどり公園課長。

○みどり公園課長 先ほどの中で答弁漏れがありましたので、それについてお答えさせていただきます。

まず、1人当たりの公園面積ですけれども、令和5年4月1日現在で4.51平米になります。

あと借地料の関係です。景ヶ島につきましては平米当たり220円、中央公園の駐車場のところは平米600円になります。偕楽園は475円になっております。

以上です。

○委員長（土屋主久） 答弁漏れについては何かございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） みどり公園課長ありがとうございました。

都市計画課

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、順を追って聞かせてください。

調書313ページ、大規模盛土造成地2か所の変動予測調査、こちらのほうで特にこの2か所については問題になるところは見受けられませんでしたか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 今回の調査は、早期に第2次スクリーニングを実施すべき箇所を選定するものでありまして、危険かどうかを判断するものではありません。対策が必要か否かの判定は、第2次スクリーニングで行うボーリング調査等の結果を踏まえて行うこととなります。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） ありがとうございます。

続いて、次のページの他課への支援で、担当課と都市計画課の業務分担における問題というのは、内部調整何か問題になったようなことがありますか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 他課への支援については、昨年度4業務実施をいたしました。基本的には、技術支援ということですので、設計書の作成ですとか現場の工事、発注した場合の工事の監理などを実施をいたしました。問題としましては、昨年4事業あったものですから、重なる時期があって、少しちょっと職員に負担がかかったかなというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 続いて、屋外広告物の申請のほうの関係はあるのですけれども、屋外広告物等に対する指導改善みたいなことは、令和4年度では何かありましたでしょうか。

（「何ページですか」の声あり）

○委員長（土屋主久） 316ページ。

都市計画課長。

○都市計画課長 昨年度は、指導を行ったのがカラーコーンに看板を設置をして、道路の歩道上においてあるというケースが見受けられます。特に住宅メーカーなんか内覧会みたいのを行う際に置いているものですが、そういったものを3件、事業者のほうには指導をいたしました。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 続いて、318ページの自主運行バスの廃止から委託料が大幅に減少したのですけれども、交通弱者の移動手段の確保についてというのは、何か御課のほうで検討なり、関係課との協議なりというものが行われたことがありま

すか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 公共交通の利用者の大半が自動車を運転することができない高齢者であるため、バス、タクシー利用助成の対象の拡大を昨年度は図ったところでございます。

また、現在ご利用いただいている市内循環線をよりよいものにしていこうというところで、運行実績ですとか利用者の声などを集めて、改善に向けて今検証を進めているところでございます。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 今の取組ということで、令和4年度にそういったことを事前に検討されたのだと思いますけれども、今話に出たバス、タクシーの利用助成事業、この利用の対象が広がったことで交付枚数は増えたけれども、実際の利用率というのは下がってしまったということがあります。この事業そのものに対して、御課での評価というのはどういった評価をしていますでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 今お話にあったように、先ほどご説明しましたとおり、対象者が大幅に増えたことで、恐らく利用率が少し下がってきているのかなというふうには考えております。ただ、今年度の前半の実績を見ると、昨年度を上回るペースで利用をいただいておりますので、その辺は活用していただいているのかなというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） それでは、調書の321ページ、公営住宅の戸数を確保するということは、これからの人口減少であるとか、高齢化の進行等の状況というのが影響してくるかと思うのですけれども、市営住宅のこの表にあるような入退去の状況というものを踏まえて、令和4年度で住宅の借り上げについての検討というのは何か協議されたことがありますか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 公営住宅の戸数ですけれども、これは公営住宅等長寿命化計画において、令和3年度から令和12年度の10年間は現在の管理戸数を維持することで充足するというふうに試算をしております。現在は、この計画に基づきまして、借地上に立地している住戸67戸を政策空き家として新たな入居を今制限をしております、無人となった棟から順次解体をして、段階的に借地を返還できるよう取り組んでいるところです。

恒久的に供給が必要となる85戸については、今後、既存の空きアパート、これを1棟単位で購入して供給するなど、必要戸数確保については今後ちょっと検討してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

- 委員（小林浩文） それでは、もう一点、空き家の苦情対応件数なのですからけれども、324ページ、この件数のカウントというのは、空き家の建物の戸数でのカウントになりますか。それとも、1件に対してね、2回、3回というふうにあったものを延べカウントになっているのか、そのカウントの仕方だけ教えてください。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 空き家の苦情件数ですけれども、1件の空き家に対しまして、複数の方から苦情も存在をしております。苦情の対象となった空き家の件数は23件でございました。
- 委員長（土屋主久） 小林浩文委員。
- 委員（小林浩文） この苦情対応の表にあるものについては、延べの件数でのカウントというそういうことでよろしいですね。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 そのとおりでございます。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
木村委員。
- 委員（木村典由） お願いします。310ページになります。他法令に基づく認定のところで何個かあるのですけれども、この例えば認定方法みたいのというのはどのようにして認定しているのかというのを教えていただけますか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 他法令に基づくこの認定基準というのは、それぞれ各法律で認定基準というものが決まっておりますので、その認定基準に基づいて実施をしております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 例えば書面で出すみたいなそういう形ですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 そのとおりでございます。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 例えば長期優良住宅認定とか、結構件数が多いのですけれども、これを例えば取ると、メリットみたいのというのはどういうものがあるのでしょうか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 税制優遇等の優遇を受けられる制度になっております。
- 委員長（土屋主久） 木村委員。
- 委員（木村典由） 分かりました。

続いて、312ページの耐震化事業実績のところでは真ん中の要安全確認計画記載建築物の耐震化事業の件数がゼロ件になっているのですけれども、これは例えばその対象の建物自体が令和3年でもう全てなくなったとかそういうことですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 この要安全確認計画記載建築物とは、緊急輸送路などの避難路、沿道に実地している旧耐震基準で建築された建築物でございます。対象の建築物は全部で5件ございまして、うち令和3年度に1件を実施をしまして、残りは4件となっております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） その4件は今後やる、今後って聞いてはいけないのか。分かりました。

それでは、316ページです。屋外広告の件なのですけれども、この屋外広告ってセミナーとかいろいろやられていると思うのですけれども、この基準みたいなもの、法律とかそういう基準みたいなものというのは毎年結構変わっていくものなのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 屋外広告物の基準につきましては、基本的には裾野市の条例で定めております。土地利用に大きな変更がない限り、この基準というのは変わらないというものでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 裾野市の基準ということで、特に国とかそういう基準があるのか、例えば市の基準のほうが強いのかということとどっちでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 景観計画をつくったときに、その後、今までは静岡県条例で権限移譲だけ受けて市のほうで行ってございましたけれども、景観形成計画をつくったことによって、その中で市の独自条例をつくってそちらで運用していくのだということがうたわれましたので、それから市条例のほうを今制定をしておりますので、今は市の条例で規制と誘導のほうを行っております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

次は317ページです。土地対策費の執行率が9.29%とちょっと低いのですけれども、この内容について、要因か、教えてもらえますか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 もともと少しちょっと予算規模が小さいところではあるのですけれども、主な要因としましては、土採取条例に伴う土質検査、これ必要な場合に土質検査を行うのですけれども、この予算が5万円ついておりますけれども、昨年はその対象がなかったということで5万円、それが不用額として残ったというところと、あとは旅費が、予定して会議が大分ウェブでの開催になりましたので、それに伴って不用額が少し多く残っていると、この2つが大きな要因でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。

あと318ページになります。自主運行バス事業398万8,162円ということで、これに出てくる岩波線、これが平均の乗車率2.7人となっているのですけれども、これ1日3便だと思うのですけれども、特に一番最終便に関してはほぼ乗っていないというような状況が結構多いと思うのですけれども、この辺の状況について4年度どのように判断されていった、もうちょっと乗る人を増やすとか検討されたことって何かありますか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 ちょっとその辺の検討の具合につきましては、この4月からちょっと都市計画課のほうに事務が来た関係で、その辺がどういう検討されて今残っているのかというところは申し訳ありません、ちょっと存じていないところでございますけれども、乗車の人数が少ないということは我々も認識をしております。先ほど市内循環線を今検証しているというお話しましたけれども、それと併せて今この循環線をどうしていくかというところは、今併せて一緒に検討しているところでございます。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

木村委員。

○委員（木村典由） その件と関係あるかちょっと確認したいのですけれども、その下の（4）のところの維持補助事業のところの真ん中のこの市内循環というのは今の岩波線に対してではないですよね。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 これは、今走っている市内循環線のものでございまして、岩波線とは関係ないです。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。その岩波線のほうに関しては、今年度から御課なったということで、ぜひ一度、職員の方乗っていただいて状況を見ていただきたいと思います。結構、無駄とは言わないのですけれども、いろいろもうちょっと内容を変えてくということがあるのかなとは思っていますので、よろしく願います。

続いて、321ページです。市営住宅関係事務のところの家賃の滞納者への督促状発送というところがある中で、過年度滞納家賃がゼロ円になっているわけですがけれども、これというのは督促状を送れば支払いはされているということでよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 職員の粘り強い努力によりまして、過年度滞納は発生していない状

況でございます。ただ、督促状を送れば払ってくれるというわけではなくて、粘り強く電話をしたり、いろんなことをちょっと策を練りながら実施をしているというところでございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 分かりました。ご苦労さまです。頑張ってください。

最後ですけれども、324ページ、エンディングノートを発行とあるのですけれども、この事業を行った効果みたいなものってどうでしたでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 この事業は空き家対策の一環として、空き家を増やさないための対策として、終活のためのエンディングノートを配って、自分が死んでしまったときにその住宅をどうするのかとか、事前にそういうふうなものをメモに残すというところが目的でございます。昨今、就活を考える高齢者という方は増加をしております、窓口に取りに来られる高齢者の方もかなり多くおりますので、一定の効果はあるのかなというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） 空き家を増やさないため、なるほどという感じです。そういうことなのですね。なぜ御課なのかよく分からなかったの聞いてみたのですけれども、書いてくれた人数とか、当然なかなか分からないと思うのですけれども、ある程度、2,400部作って、令和4年度どれぐらい出たとか、例えばもう書きましたよとかそういうようなことという後々の調査みたいのというのはしたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 2,400部をお配りはしているのですけれども、やはりそのあとのフォローといいますか、そういったことは今実施をしていないという状況でございます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） すごくいいことだと思うので、もし分かるような後々の調査ができればいいなと思っています。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

木村委員。

○委員（木村典由） 最後に1点、裾野市地図情報サービス、ネットで見るとつですよね。担当が御課ということでお聞きしますけれども、道の番号ありますよね。4桁番号は調べられるのですけれども、1—何号線とかそういうものに関して調べられないですよね。記載もされていないというふうにあるので、我々もこの審査とかする中で、それを使わせてもらうのですけれども、まず道が調べにくいと

いうがあるので、その辺のちょっと、そのこと自体をまず知っているかどうか、教えてください。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 大本のレイヤー自体は都市計画課のほうでつくって、実は今情報システム課のほうでは管理をしているのですけれども、それぞれの道路の、例えば道路台帳をそこに載っけるだとかというのは、建設課の業務になりますので、建設課のほうへその旨をちょっとお伝えをしておきます。

○委員長（土屋主久） 木村委員。

○委員（木村典由） せっかくいものだとは思いますが。一般市民の方も調べられるとかあるのですけれども、その内容に対して記載がないとか、もちろん使いづらみもあるのですけれども、取扱いが御課であるのであれば、その辺はもうちょっと使いやすくとか、記載はちゃんとするとか、そういうことを、担当するところが違ってしまうとあれなのですけれども、ちょっとそれを考えてくださいということです。

以上です。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

午後の再開は、13時5分といたします。よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

○委員長（土屋主久） それでは、質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、よろしく願いします。

311ページです。（8）の建設リサイクル法の届出の現場パトロール、これ月によって異なっているのですけれども、これは何か理由があるのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 市に権限のあるリサイクルの届出について、その月ごとに届出件数が違うものですから、それによって波がある状況でございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、届け出た件数によってパトロールをしているということですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 届出があったものについて全てパトロールに行っているという状況でございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、口頭指導による作業方法の不備に対する指導

というのがあるのですけれども、これは4件ありましたけれども、これは聞き入れていただいたというそういうことでよろしいですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 その場で口頭で指導いたしまして、是正をしていただいております。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 312ページです。耐震化事業実績のところ、プロジェクト「TOUKAI-0」のところなのですけれども、我が家の専門家診断事業委託というのがあるのですけれども、これは家が傾いているとかそういうのは耐震ではないかもしれないのですけれども、そういうものに対してもこの無料診断ができるのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 本事業で対象となる建築物は、原則として建築基準法における新耐震基準と言われる昭和56年6月1日施行の導入前に建築された旧耐震建築基準建築物、これが対象になってまいりますので、それ以前のものであれば対象にはなってまいりますけれども、それ以降のものであれば対象にはなってまいりません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ありがとうございます。そうすると、建物ではないかもしれないのですが、地盤沈下というのはどうなるのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 あくまでも本事業は、建築物の耐震化を図るところが目的となりますので、地盤沈下については対象となりません。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 314ページです。防災関係事務のところ、建築物の応急危険度判定現地講習とかというのが、あと判定の連絡訓練とかあるのですが、この応急危険度判定士みたいなのはあるのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 そういった研修ですとか交渉を受けると、そういう判定基準の判定士になれるというところがございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それは1回でよろしいのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 1回講習なりを受けていただければなれます。

○委員長（土屋主久） 市営住宅のところ、飼育禁止である犬猫の苦情に対する対応というのがあります。どのような対応をしていただいたのでしょうか。322の一番下。

- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 住人の方が野良猫にえさを与えてたりというところがありますので、そういった行為はやめてくれというところの指導はしております。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうすると、その野良猫はまだそこにすみついているということですか。それに対してTNRをすとかそういうようなことはないですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 今のところそこまでは至っていないというのが現状ですけれども、今は住民の方にとにかくやめていただくようお願いをしているというところがございます。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 最後です。324ページ、やはりこれも一番下段なのですが、空き家等の適正管理に関する条例の中で、最低限の措置というのが書いてあります。それについてちょっと説明していただいていた方がいいですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 従前ですと、やはりこの特定空家というものに認定をされないと、なかなか市のほうで措置をすることができなかつたのですけれども、今回この条例をつくったことによりまして、特定空家に認定をされなくても、本当に周辺に例えば危害を加えてしまうような、もう今すぐちょっと措置をしないと、例えば歩行者に危険が及ぶですとか、本当にそういったことに限って、市のほうで措置を講じるということになります。
- ただ、基本的には、やはり所有者さんが維持管理をするというところが大前提になりますので、あくまでも緊急的な措置に限られるというところで考えております。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 324ページのエンディングノートなのですけれども、これはまだ残部はあるのですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 また残部はございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） ~~324ページ、エンディングノートの残部はあるということですが、都市計画課の意図は分かるのですけれども、何となく……~~ 暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 先ほどの質疑は取り消します。

322ページの市営住宅の（８）の工事のところですけども、上原団地の一斉改修というのはどんなことやったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 一斉修繕につきましては、住まれている住民の方から不具合の箇所をあらかじめアンケートで取りまして、それに対して一斉に修繕をかけているという状況でございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その上の市営住宅防水工事の内容はどのようなのか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 こちらも住まれているその部屋によって雨漏りがしたりというところがありますので、やはりそこも事前に雨漏りしているところですか、そういうところを事前に聞き取りの調査をしまして、それに対応して雨漏りの修繕を実施したというところがございます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） これは、3住宅全部対象だったのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 これ実施したのは上原と舞台団地になります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 雨漏りとか窓から雨が吹き込むとかガラス修理をしてくれないとか、そういう苦情ってかなり頻繁にあると思うのですけれども、それは今回、令和4年度に限ってはこの対応でオーケーになりましたよという感じなのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 この一斉修繕につきましては、毎年予算を確保していますので、毎年聞き取りを実施して工事のほうを実施しております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その前のページ、321ページになるかと思いますが、この市営住宅で独居の入居者というのはどれぐらいいるのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 すみません。数字についてはちょっと今把握しておりませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） それぞれ市営住宅に担当の民生委員さんがいると思うのですが、その方たちはそういう、この家庭はケアが必要だとか、この人は避難のときに要支援だとか、そういうのは把握してもらっていると思っていいたいのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

- 都市計画課長 都市計画課のほうでは、そういった情報は把握をしていない状況で
ございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） それどこが把握するべきものなのですか。総合福祉。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 各団地にやはり自治会もありますので、そういったところでまず把握
していただくのと、ちょっと担当部署はあれですけども、やはり指揮管理課
ですとか、そういったところで把握をしていくようになると思います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 321ページ、先ほど85戸についてはしっかり管理をしていくと
いう説明があったのだけれども、それは舞台と上原合わせて85戸だから、それは
きちっと管理していきますというそういう意味だったですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 令和4年の3月に策定をしました裾野市公営住宅等長寿命化計画、
この中で85戸、舞台と上原が……暫時休憩をすみません。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
都市計画課長。
- 都市計画課長 裾野市公営住宅等長寿命化計画において、取り壊す予定の上原の
40戸と舞台の45戸、合わせて85戸を取り壊す予定ですので、その分を確保してい
くということでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林浩文） そうしますと、令和4年度末でその政策空き家というのは、そ
れぞれ何戸ぐらいあるのですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 現在政策空き家としては21戸がでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 舞台、上原分かりますか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 上原が14戸、舞台団地が7戸でございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 316ページが一番下に地図の販売交付があります。GISの出
力図がありますが、これは紙で渡しているものですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 そのとおり紙で渡しているものでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 業者さんとかからデータでくれという話は特にはないですか。

- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 特段そのような要望は窓口では受けておりません。GIS出力でお出しするのは申請書にやっぱり紙ベースで位置図をつけたりですとか、そういうことに使われることが多いと思いますので、紙でのものが多いのかなと思います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） これは、A3で出る図面ですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 そのとおりでございます。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） その前の315ページの都市計画審議会と景観アドバイザーの会議なのですが、それぞれ年に1回ということだったのですが、年に1回でちゃんとした審議とかができるのかなという気がするのですが、それはどうなのですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 都市計画審議会につきましては、昨年度は大きな都市計画を変えるという案件が特段なかったものですから1回ということでしたけれども、そういったことが発生してくれば複数回開くようになると思います。アドバイザー会議も同じように、議題があれば多く開いていくという形になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 景観アドバイザー会議というのは、景観アドバイザーって具体的にどんなことを審議するのですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 原則といいますか、アドバイザー会議の委員さんをお願いしているのは、例えば大きく景観計画を変える場合に審議をいただくですとか、屋外広告物条例を変えるときに皆さんから意見をいただくですとか、そういったことで開いておりますけれども、そういった案件がないときには開催回数がちょっと減ってくるという形になります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） よく太陽光ができて、周りの人が反対だなんて話がありますが、そういうものはここでは特に扱わないのですか。
- 委員長（土屋主久） 都市計画課長。
- 都市計画課長 太陽光につきましては市のほうでも条例をつくったところではありますけれども、ただやはりちょっとお願いレベルというところではありますけれども、やはりそういった意見も委員さんからは会議のときに、あそこに太陽光ができたねというような意見はいただいていますので、なるべく皆さんに理解をいただいて、景観の邪魔にならないようなところでやっていただくようにはしてい

たいなと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 312ページの指定道路情報建築物情報管理システムですけれども、これの上のほうのシステムで、道路建築物情報管理システムではどんなデータが得られるのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 こちらのデータで管理をしているのが、裾野市で指定した位置指定道路を地図上に落としてあるのと、あとTOUKAI—0に関する耐震診断の結果ですとか、そういったものが地図上で確認ができるようになっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 建物は1戸ごとにこれは危ないとかなんとかそういうのは出るのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 そういったわけではなくて、今まで耐震診断を受けたところがある建物が確認ができた、長期優良住宅をもう取得しているところですか、そういったところを把握をするために行っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 年間300万かかるということですが、やっぱりそれはどうしても必要なシステムなのですね。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 従前は、恐らく紙ベースでやはり管理をしていたということになると思いますけれども、このシステムで地図上でデータで管理をしていくということでは、事務の効率化ですとか、そういうことを考えますと、有意義なもののかなと考えております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 税務で持っている図面、写真と公図を合わせての図面がありませんよね。それとはリンクはないのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 税務のほうと直接のリンクはないです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） データは、さっき公図の話も出ていたのですけれども、本来1種類が一番いいわけですよ。それはうまいこといかないのですか。一番真実に近い土地データを1個で使うようなことは難しいですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 全庁を通じて、やはり1つの例えば地図ソフトとかでやっていくということは、恐らく可能ではないかなとは個人的にちょっと思いますけれども、それをどういうふうに統一してみんなでやっていくかというのは、やっぱり庁内

で検討が必要になってくるかなと思います。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林浩文） 311ページの建築防災パトロール、（10）の箱根側が13か所ですが、具体的な場所はどの辺なのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課主席技師。
（「暫時休憩を」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

都市計画課主席技師。

○都市計画課主席技師 茶畑や深良などで土砂法の急傾斜地と土石流の特別警戒区域で住居があるところ全てをパトロールに行っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その結果はどうだったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課主席技師。

○都市計画課主席技師 基本的には、2年に1度、交代で富士山側と箱根側でパトロールに行っているのですが、基本的に特段の支障がないという、目視確認になってしまうのですが、ないという判断をしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 2年に1度なのですが、大雨が降ったりすると状況が変わったりすることもあり得ますよね。そういうときの点検とかパトロールというのは何かあるのですか。それはもう違うほう、建築のほう。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 もちろん台風ですとかそういう大雨が降ったときには、各自パトロールに回るようにしていますので、全部は回り切れないところはありますけれども、主要なところは確認をしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その上の（8）の建設リサイクル法届出現場パトロールのこの内容をちょっと聞かせてください。

○委員長（土屋主久） 都市計画課主席技師。

○都市計画課主席技師 基本的に裾野市の権限の建築物になりますので、解体の住宅が主になります。なので、解体工事中の建築物につきましては、全て声かけをさせていただいて、分別をしているか、それ届出が出ていますので、そのときに発行させていただいた届出シール等がちゃんと添付されて見えるところに掲示してあるかなどを確認させていただいています。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その下の（9）、狹隘道路の拡幅整備なのですが、なかったということですが、狹隘道路に面している建物が新たに建築されたとかいうような

ことがなかったのでしょうか。それとも、うまいこと何とか地主さんの同意が取れなかったとかそういうことなのでしょう。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 この制度につきましては、建物を建築する際にセットバックが必要になる場合に、その道路後退部分にある例えば擁壁ですとか生け垣ですとか、そういったものを撤去する費用を一部補助する制度になっています。ただし、その交代部分市のほうに寄附することが前提ということになりますので、そうすると測量費ですとかやはり分筆の費用がどうしてもかかってきてしまうものですから、そういったことで少し活用が進まないのかなと思っております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 狭隘道路を拡幅していきたいわけなので、それが進むような方法というのは何か検討はされていますか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 やはり測量ですとか分筆にかなりのお金がかかるというところがやはりネックになっています。ですので、そこをうまく補助してあげられれば進んでいくのかなというふうには担当課としては考えていますけれども、やはり財当局との財政の関係もありますので、その辺はまた引き続き財政課とも協議しながら検討してまいりたいなと思っております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

杉山委員。

○委員（杉山茂規） 322ページをお願いします。市営団地のちょっと修繕の関係です。先ほど説明で上原の一斉の修繕のときに、定期的にやっているよというお話でした。今回、ちょっとこの工事の中身についてどんな具体的な工事をされているかをお願いします。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 もう大分建物が古いものですから、例えば玄関のドアに不具合があって開きづらくなっていたり、例えばトイレ一部のところが壊れていたりと、本当にそういった細々したところを直しているという状況です。

○委員長（土屋主久） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） ということは、これはあくまで経年劣化によるもので使用者の瑕疵によるものではないということでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 そのとおりでございます。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 市営住宅の件です。たしか数年前だと思ったのですがけれども、連帯保証人の免除規定というのがあって、あってというか新しくなって、市長が特別な事情があると認める者として免除を受けた者は、どういう方が対象に

なるのですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 今のところこの免除規定を適用して入居している方いらっしゃいませんけれども、基本的にはどうしても保証人が見つからない方ですとか、そういった方が対象になってくるかなと思います。

○委員長（土屋主久） ニノ宮委員。

○委員（ニノ宮善明） では、もしその免除を受けた方が家賃の支払いの遅れとか、支払い拒否まで行かなくてもという場合は、一般の方と同じ対応をするということですか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 免除規定を受けて入居した方が万が一滞納ですとか、そういったことが発生した場合には、やはりほかの方と同様に督促を出して請求をしていくということになります。

○委員長（土屋主久） その他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） それでは、分科会外議員の質疑をお受けします。

勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） 320ページお願いします。平松深良線街路費です。そのうちの（2）のその他、地元説明会が開かれておりますけれども、どのような内容だったのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 こちらの8月23、24に開かせていただいたのは、地元説明会と書いてありますけれども、地権者の方にこれからの事業の進捗の方向ですとか、そういったことをお話をさせていただきました。

○委員長（土屋主久） 勝又豊議員。

○委員外議員（勝又 豊） この平松深良線ですけれども、滝頭工区とか既にできたところの街路樹の草等、それを地元と交渉しながらやっているのではないかなと思うのですけれども、そのような協議というのはされたのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 都市計画道路が出来上がった後の管理につきましては、建設課のほうで実施をしておりますので、その部分については建設課のほうで実施をしております。

○委員長（土屋主久） 勝又豊委員。

○委員外議員（勝又 豊） その後の地権者説明会、個別対応ということですが、何件ぐらい対応したのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 8月の23、24日に開いた説明会に出席ができなかった方が2名いら

っしやいましたので、その2名の方には個別に伺わせていただきました。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 分科会外議員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で都市計画課の審議を終わります。

暫時休憩いたします。

再開いたします。

都市計画課（答弁漏れ）

○委員長（土屋主久） 都市計画課長よりも答弁漏れについて答弁の申出がありましたので、これを許します。

市都市計画課長、よろしくをお願いします。

○都市計画課長 主要事務事業調書の321ページですけれども、先ほど市営住宅における独居世帯数でございます。これにつきまして、39世帯の方が独居で生活をしております。

以上です。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

これについて質疑等ありますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 独りで暮らしていける人ばかりですか、現状では。

○委員長（土屋主久） 都市計画課長。

○都市計画課長 独りで生活をしていらっしゃるって大丈夫だと思います。

○委員長（土屋主久） 以上で答弁漏れについて終わります。

都市計画課長、ありがとうございました。

○委員長（土屋主久） 以上で建設部関係の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

再開します。

以上で予算決算委員会産業建設水道分科会に割り振られました議案の質疑を終了

いたします。

休憩いたします。

それでは、再開いたします。

駅周辺整備課（1号）

○委員長（土屋主久） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） すみません、教えてください。328ページ、事業用地の関連委託のところ5段目、ナンバーワンと書いてあって、その下にその1、その2、その3、その4は理解できるのですが、ナンバーワンというのは何が違うのですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうは金種になります。ナンバー1というふうに書いてあるのは国庫補助対象事業としております。その1、その2、その3のほうは、その以前に国庫対象補助事業として委託を行った後に、単価の入替え等見直しをする必要がありますので、単独費使っているところは、その1、その2、その3という表示をしています。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ナンバーワンのところが単価の入替えをしたというところですね。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 ナンバー1市のほうが国庫補助で、当初の調査になります。その1、その2、その3というのは、それ以前に国庫補助で算定しているものの単価入替えということになっています。再調査、再算定がその1、その2、その3です。

○委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 新道通りの1件が取り壊されて、ごめんなさい。今年度だけか、あれ。

（「新道通り。暫時休憩」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開いたします。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） さっきの説明で、全体計画の残事業費が80億6,900万円というそういう説明だったので、令和4年度からの予算化されている繰越しなんかを除いて、市が用意をすべき一般財源というのはどれくらいの額になる見込みなのでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 令和5年度以降、一般財源ですけれども、34億が必要になります。起債を除いてになりますけれども。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 326ページの土地区画整理総務費の支出済額は146万で、その下の（1）と（2）足したものが30万台なのですけれども、その差はどこへ行っているのですか。146万支出済みして、（1）と（2）の事業だけだと30万ぐらいにしかないので100万ぐらいはどこかへ、何かどこかに。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 支出のほうは決算書のほうを見ていただきたいのですけれども、188ページ、189ページ、こちらのほうで主要事務事業調書のほうは、主要なものしか、2つしか残せていませんけれども、それ以外にこういったものも支出をしておりますので。

（「189ページ、0002だよね」の声あり）

○駅周辺整備課長 はい。

10節の需用費で一般消耗品とか11節で通信運搬費等も支払いをしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その下の裾野駅周辺整備費、0003の特定財源で電線共同溝の雑入があります。これはどこから来ているのですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 東電、NTT、東海ケーブルのほうになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） その下の主要事務事業の（1）の、さっきコロナで事業区域内区長連絡会、書面で済ませたということだったのですが、書面で特に問題はなかったのですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 特にありません。暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） さっき328ページで、令和10年度完とした場合にはB/C 1.00という話があったのですが、今の計画の令和11年までの場合のB/Cは何かあったと思うのですが、幾つでしたっけ。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 換地処分を令和11年度とした場合のB/Cは1.06になります。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） そのページの（6）、事業地関連委託の一番下のほうに電線共同溝の随契がありますが、これは通信と電力は別契約でないとはできなかったということですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 こちらのほう東京電力とN T Tというふうになっていますので、内容も変わって、電力と通信ですから別々の契約ということになります。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） この2つは、N T Tとか東電とかの関連会社が受けているとかそんなふうなことではないのですか。誰でもできる仕事ですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 契約はあくまで東電とN T Tとやっております。暫時休憩願います。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
小林俊委員。
- 委員（小林 俊） 今、説明の中で、通信ケーブル、電力ケーブルはそれぞれの会社の持ち物だという説明がありましたが、それ以外では、一般の土木業者では難しい工事だということになっているわけですね。
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 入っている通信ケーブル、電力のケーブルのほうはN T Tなり東電のものになりますので、N T T、東電との契約になります。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） よろしく申し上げます。
先ほど聞いたところの物件調査業務委託なのですからけれども、これは一般競争入札ですか、指名競争入札で行っていますか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 指名競争入札となります。
- 委員（二ノ宮善明） 理由はどのような理由ですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 区画整理事業となりますので、土地区画整理士を持っている物件調査の業者を選んでおります。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 国交省のほうも一般競争入札を推奨していると思うのですけ

れども、指名競争入札を行っている理由が私はあまりよく分からない。というのは、もっと地元の業者を育てていこうとか、そういう気持ちはあまりないですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 今、指名のほう9社から10社ぐらいさせてもらっていますがけれども、そのうち2社については、当初から、地元の物件調査の業者さんを入れています。この方々は、土地区画整理士の資格は持っていないのですが、地元の業者の育成ということで2社は入れております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 委員の質疑を終わります。

分科会外議員の質疑はございますか。

岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） 先ほどの課長のお話の中で、B/Cに関してありましたけれども、令和11年が1.06で、令和14年度が1.00ということだったかと思うのですが、事業をやることによって、この数字になるという原因はどのように捉えられているのでしょうか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 B/Cのほう事業効果のほうを見ている数字になりますので、担当課としては、早く事業を完了させるべきだと思っております。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） それに関連して換地処分を令和11年度、これは100%を目指す、17.6ヘクタールの中で100%を目指すということのように考えられているということですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほう、その駅西のほうは工区分けをしておりませんので、17.6ヘクタール全ての換地処分を考えております。

○委員長（土屋主久） 岡本議員。

○委員外議員（岡本和枝） それでは、これらの今までの数値を見て、それがこの令和11年度の中で17.6ヘクタールの中での完成みたいな目星というか、その辺のものは持っていらっしゃるということですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 施行計画、資金計画のほうを組んでおりますので、令和11年度末に換地処分全てを行うというふうに考えております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（土屋主久） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

す。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

暫時休憩します。

再開します。

駅周辺整備課(6号 ウーブン・シティ周辺整備推進監)

○委員長(土屋主久) 説明は終わりました。

質疑に入ります。

木村委員。

○委員(木村典由) お願いします。ソフト事業検討会の中で新しい移動手段の検討とかされてきたということですが、その効果みたいなものというのはどう考えておりますでしょうか。

○委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうは、令和4年度から裾野駅のほうでシェアサイクルのほうを始めております。今年度のほうも引き続き裾野駅で続けていきまして、岩波駅は今後導入ができればいいなというふうに事業者さんと話をしております。

○委員長(土屋主久) 木村委員。

○委員(木村典由) 分かりました。

あと、パーソナルモビリティの導入検討ということで、このときフェスタ裾野で私も乗らせていただきましたけれども、これどこに導入を検討しているのでしょうか。

○委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 岩波駅周辺ということで考えておりますけれども、まだまだどこにというところまでは話が至っておりません。

○委員長(土屋主久) その他ございますか。

小林俊委員。

○委員(小林 俊) 詰まらない話ですが、決算書の376ページに寄附金1,000円というのはあるのですが、これはどういう計上で、どういうことでこの寄附金があったかって分かりますか。

○委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうは当初予算のところでは1,000円の頭出しということでやっております。暫時休憩願います。

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 333ページの庁内横断会議というのがいっぱい、3回だけか、開かれていますけれども、これの議事録というのは、旧岩波駅周辺ではなくて、この担当課で作っているのですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうはウーブン・シティ整備推進監というところで所管をしていたのですけれども、縦割りの行政になってしまうというところが多々見られますので、そこを横断という中で情報交換なり連携ができるようにということで、推進監のほうで横断会議のほうを開催をしていました。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 会議の議事録は、この参加者の各課に全部行っているのですね。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 そのとおりです。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 回覧。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（土屋主久） 暫時休憩します。

○委員長（土屋主久） 再開します。

駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 庁内のネットワークのほうで回覧のほうをしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 3番の日本橋オフィスというのは、どういうものを見学したのですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうは昨年のまちづくり課のほうの都市計画係のほうで2名見学のほうやっております。ウーブン・シティが建設されるというところが用途区域の変更したりとか、そういった中で大きな事業ということで、都市計画係のほうで計画のほうをしております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 分かればいいのですけれども、何を見学したのですか。何を見学したのか。分からなければいいです。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうはウーブン・シティの取組のほうを現地オフィスのほうで見学をしております。

(「暫時休憩願います」の声あり)

○委員長(土屋主久) 暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開します。

○委員(小林 俊) その次の事業者との定例ミーティング、事業者というのは誰ですか。

○委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうは、当時のウーブンプラネットになります。

○委員長(土屋主久) その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 委員内委員の質疑を終わります。

委員外議員の質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で認定第6号のうちウーブン・シティ周辺整備推進監関係に関する質疑を終わります。

これより認定第6号のうち、ウーブン・シティ周辺整備推進監関係について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上認定第6号のうち、ウーブン・シティ周辺整備推進監関係に関する意見を終わります。

駅周辺整備課(6号 ウーブン・シティ周辺整備課)

○委員長(土屋主久) 説明は終わりました。

質疑に入ります。

小林浩文議員。

○委員(小林浩文) この事業で332ページに広報活動等ということで記載があるのですが、岩波地区の住民に対してこの事業の構想、それから計画への理解、こういったものを浸透させるために、特に市として行った広報活動、そういったものがありましたらお教え願います。

○委員長(土屋主久) 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほう、事業そのものの説明会のほうは行っておりません。ただ、年度末のほうに岩波区地元の組長さんのほうには公民館のほうで説明をさせていただいております。

それから、まちづくりニュースといいますか、道しるべができた後に、回覧のほ

うの文書をできましたというような形の回覧をさせていただいております。

○委員長（土屋主久） 小林浩文委員。

○委員（小林浩文） この事業はやっぱり地元の住民だとか、エリアに関係する人たちの理解というのが大事になってくるかと思うのです。

今、去年のそういった活動を通じて、関係者の方々への理解というものについては何か課のほうで図ることができていますか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 今年度になってからですけれども、岩波区地元のほうで岩波区プロジェクトというのが発足をしました。そういったところを考えますと、地元でも計画については理解を示していただいているのかなというふうに思っております。今後もしもどういった形になるか分かりませんが、広報なり理解のほうは深めていただくような努力をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（土屋主久） その他ございますか。

木村委員。

○委員（木村典由） 今のところなのですけれども、広報活動のところ、イベントへの参加ってあるのですけれども、これは何のイベントに出たか教えていただけますか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらは、軽トラックマーケットになります。

○委員長（土屋主久） 軽トラ市。

その他ございますか。

小林俊委員。

○委員（小林 俊） 今の軽トラ市はどこでやった軽トラ市ですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらは岩波で行ったものになります。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） 332ページの（3）の市民ワークショップは、これは令和4年度で一応区切りですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 こちらのほうワークショップそのものは、ここで、令和4年度で終わっているのですけれども、先週もちょっと岩波で、週末はこのワークショップのメンバーでイベントに出たりとかというところをやっております。

○委員長（土屋主久） 小林俊委員。

○委員（小林 俊） デザインノートというのは、令和4年度中にはほぼあれ完成したものだっただけですか。

○委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。

○駅周辺整備課長 そのとおりです。

- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） あれは岩波地区の人にはどういう格好で開示されているのですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 こちらは、まちづくりニュースという中で、こういった形ですけれども、デザインのほうでできまして、概要版の中から抜粋したものを掲載して見ていただいております。
- それから、考え方のほうもその前、こちら4月なのですけれども、こちらは2月に発行させていただいている中で、やっぱり同じようなものを回覧で見ていただいていると思います。
- 委員長（土屋主久） 小林俊委員。
- 委員（小林 俊） あれぐらいの、たしか8ページ物だったと思うのだけれども、要約版かな。あれぐらいは全戸配布ということができなかったですか。してもしよがない、分からないか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 岩波、たしか500世帯ぐらいあるかと思えますけれども、ちょっとそこまではこれをつくったときには検討していないと思います。
- （「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 暫時休憩します。
- 委員長（土屋主久） 再開します。
- その他ございますか。
- 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） お願いします。岩波駅の周辺地区まちづくりの推進会議とまちづくり技術検討会と2つございますけれども、その構成員が書いてくださっています。この学識経験者ですとか国のお役人さんとか、ダブっている方というのはいらっしゃるのですか。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 学識経験者については同じ方になります。
- 委員長（土屋主久） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） では、まちづくり技術検討会のほうの国交省、県、市、その人数というのは大体分かりますか、構成員。
- 委員長（土屋主久） 駅周辺整備課長。
- 駅周辺整備課長 国土交通省、静岡県1名ずつになります。こちらのほうは、各担当課というところになります。
- 委員長（土屋主久） その他ございますか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（土屋主久） 委員内委員の質疑を終わります。

委員外議員の質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で認定第6号のうちのうちウーブン・シティ周辺整備課関係に関する質疑を終わります。

これより認定第6号のうちウーブン・シティ周辺整備課関係について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 分科会外議員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(土屋主久) 以上で認定第6号のうちウーブン・シティ周辺整備課関係に関する意見を終わります。

以上で、駅周辺整備課の質疑を終わります。

暫時休憩します。

○委員長(土屋主久) 再開いたします。

○委員長(土屋主久) 以上で建設部関係の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

再開します。

以上で予算決算委員会産業建設水道分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

それでは、再開いたします。

自由討議

○委員長（土屋主久） ただいまから、委員会内の自由討議を実施したいと思います
よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員の皆様にお願ひ申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発生していただきますようお願ひ申し上げます。

それでは、小林浩文委員からよろしいですか。全体を通じて。

小林浩文委員。

○委員（小林浩文） 全体を通じて、各部署かなり資料訂正がありましたので、事前のチェック、これは何か構造的に何と何を突き合わせてというようなことがちょっとできていない部分があるのではないかなというふうに思ひますので、また3件以外のところでもそういうことがあろうかと思ひますので、そこを少し感じました。

それから、下水道だとか駅西の整備の財源として、都市施設建設基金のほうが残高が6億5,000万円程度になってしまひますので、今後の計画、整備を進める上で、少し財源に課題があるなということを感じます。

あと、同じく下水道の未処分利益の処分の議案が上がってきていますけれども、当分、起債の償還財源に充てていくことが、もう50億だかあるということなので、そうすると条例を整備して、いちいち議案で上げなくても、処分方法はもうこれに充てるという指定してしまえばいいのではないかななんて、そんなふうには思ひました。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

次に、木村委員どうですか。

○委員（木村典由） 決算審査お疲れさまでした。

まず、水道の審査のところでは有収率の件聞かせていただいたのですが、有収率的には1%ほどだったのですが、これって結構2リットルのペットボトルだと5,546万8,000本とか結構な数に本当はなるというところをもうちょっと突っ込んで質問したほうがよかったのかなって、さらっと1%落ちているのですが、もうちょっとその辺は具体的に突っ込んだほうがよかったのかなと思ひています。

基本的には総合計画のほうの達成度とかなるべくそっちのほうも絡めながらやりたかったのですが、初日はちょっとその辺が弱くて、もうちょっと次回はその辺を強くしていきたいなと思ひています。

あと、先ほども出ていたのですが、今年、4年度とかは結構コロナの交付金とかを使った事業が多かったと思ひますので、今後そういうのがなくなっていくと思ひますので、その辺の事業の動き方をちょっと注視したほうがいいのかというふうには感じました。

あと、ふるさと納税のほうでガバメントクラウドファンディングが1万円という

あれで、理由としては、結局PRが弱いというところで、基本的に広報の弱さというところを感じました。

あと、公共交通のほうで、岩浪循環のバスが1日1便当たり2.7人ということで、今本当に少ない人数、最終便とかは少ない人数というのは私も乗っていて分かるのですけれども、その辺もうちょっと突っ込みたかったのですけれども、担当が代わったばかりというか、そういうような話でなかなかその辺も突っ込み切れなかったので、今後ちょっとその辺は注視したいなと思っています。

あと、都市計画課のほうで裾野市の地図情報総合サービスについて確認させていただいたのですけれども、なかなか担当課のほうシステム同様分かりにくいということで、決算資料の中にもいろんな道の番号が書かれているのですけれども、我々にしても調べようがなかなかないというところで、市民の方も使えるシステムになっていると思いますので、今回要望したことによってシステムが分かりやすいというか、改善されていくといいなというふうに感じています。

あと、今回、割とこれ聞いていいのかなということも聞いてみようと思って、例えばエンディングノートのことであつたりとか、聞いてみるとそういうことだったのだということもあったので、今後も積極的にそういうところを伺っていければなと思っています。

以上です。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

それでは、二ノ宮委員お願いします。

○委員（二ノ宮善明） 私、一番大きいのは、水道関係のキャッシュ・フローとかあの辺の勉強をもう少し私自身がしたほうがいいのかなあというところなんです。木村委員からも出ましたけれども、コロナによって会合がかなり開催されなかった。コロナによって臨時創生交付金が多く入ってきた。そういうようなことによって、今後はそれがなくなって、臨時交付金がなくなってきたときにはどういうふうにすべきか、そういうようなこと。

それと、みどり公園課がまだ発足して間もないのですけれども、先ほど言いましたけれども、やはり市民要望としては公園と緑が上位にある、そういうようなところで駅西公園とか御師公園をやるよというようなお話ありましたけれども、市民が要望しているのと若干違うのかなあと、市民としてはやはり子育てのためにそういうようなものが欲しいと言っているというようなところ、その辺のところももう少し理解していただきたいなというのがありました。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

小林俊委員お願いします。

○委員（小林 俊） 私は、赤字の決算がありました。簡易水道と下水道ですけれども、やっぱり特に簡易水道は額としては大きくないのですけれども、やっぱり毎年毎年赤字でやっていくというのは、精神衛生上、職員もそうですし、市民もそ

うですし、よくないので、何とかしたほうが良いと思います。それかなり思い切ったことしないとできないと思うのですが、ちゃんとした話をすると、結局は計画を立ててやっていきますという話になるので、その計画をちゃんと立ててやってほしいなというふうに思います。これは下水道もそのとおりです。それを早くやってほしいというふうに思います。

それから、下水道の余剰金の処分のお話がありましたけれども、本来余剰金ないのですよね。それを収支は余っていて、それを処分するというふうな話は、一般会計もそうなのですから、どうも市民に誤った印象を与えるのではないかなというふうに思うので、やっぱり議員としては、もう少し市民に正しい情報が伝わるように、この決算の情報開示もしてほしいなというふうに思います。

要は、市債とか他会計からの繰入れとかいうことで黒にしているだけなので、それを余剰金があるというような表現は、市民に誤った印象を与えるのではないかなと思いますので、気をつけてほしいなと思います。

それから、私、下水道の会計決算について、賛否に関する意見といったところで、問題があるなというふうに思っているという話をしたのですが、議決を得た予算が大体そのとおりに執行されているということですので、今回、反対という意見は出さないつもりでおります。

以上です。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

杉山委員、よろしいですか。

○委員（杉山茂規） よろしくお願ひします。まずはお疲れさまでした。

まず初めになのですけれども、ほかの委員の方からもご指摘あったのですが、ほかの委員会でも同様なのですから、とにかく調書に間違いが多い点というのは非常に気になりました。単なるチェックミスといえばチェックミスなのだと思うのですが、根本的に人的リソース不足なのか、ちょっとそういったものが顕著に現れているのではないかなというふうに私は感じました。

これは、令和4年度の部分になるのか、令和5年度の分なのか、ちょっとどこの人的というものがはっきりしない部分はあるのですけれども、その点は全庁的な課題ではないかと、危惧する部分であると感じました。

あと、産業観光の部分で伺ったのですが、予算がついているけれども、コロナで実行できなかったものはないかということで、意外だったのですが、実施全部できているよという話でしたので、その点はよかったかなと思います。

また、行財政構造改革第2期計画の初年度ということでありましたけれども、その点に触れての話ということは一切なかったかなと、事業執行やっている中で、サービス不足でこういった点がという話はなかったかなというふうに思いました。

あと、全体を通じてなのですから、とにかく今回はもう粛々と事業を行って

いるという印象で、課題は多々あるにはあるのですけれども、特に反対であるという点については私はありません。

ただ、今回取り組んだ内容についてなのですから、その結果、あと成果について、調書への見える化というものがちょっと少ないのかなと思いました。ほかの方も指摘してこれ書いてもらったほうがいいよということもあったと思うのですけれども、そういったことは事業の全体像を示すことにもつながって、理解にもつながるものですから、調書にはしっかりと記録してもらったほうがいいのではないかなと感じました。

以上です。

○委員長（土屋主久） ありがとうございます。

それでは、私のほうからも、皆さんの述べられたのとダブってきますけれども、やはり一番気がついたところは、私前から言っているのですけれども、間違いが多過ぎるというのがちょっと目立ち過ぎるかなと思います。また、自分の経験からあれなのですけれども、あまりこういう間違いが多いと、はっきり言って、人事的にもあまりいい影響が出てこないというのが三島での経験であります。すぐに、やっぱり職員でも競争がありますので、もう共同するという世界は普通当たり前の世界なのです。だから、誰が間違いが多いとかという形でやられますので、この辺は間違いないようにするということは、職員のレベルを上げると同時に職員をかわいがってあげることになるので、ぜひその辺はしっかりと対応してってもらいたいなということで、これからも申し述べていかなければならないかなというふうに思います。

水道の有収率の関係出ましたけれども、まさにそのとおりでございますので、その辺はしっかりと、今回びっくりしたのが公共施設通の漏水で免除しているって言いましたよね。免除してしまっているもので、結局、直されたっていいではないかという形になってきてしまっていると思うのです。これは、やっぱり是正しなければいけないことなので、これについても今後しっかりとまたチェックしていかなければならないかなというふうに思いました。

それと、あと木村委員が言ってくれた地図のサービスですか、これについてやっぱり完璧なものにして、私たちが見ても市民の皆さんが検索して見ても、すぐに分かりやすいというシステムに変更していただきたいというふうに思っています。

二ノ宮委員から出ましたけれども、水道のキャッシュ・フローについては、これは審査終わってから、水道部の職員に1回勉強会やってくれよと言いましたので、これについてやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。これについては、今小林俊委員のほうからも水道事業のほうの会計の問題ありということもありますので、正しく理解するのがいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと簡易水道なのですけれども、これについては前から井戸を掘ったらどうかと、自然流下をしていけば動力を使う必要がない。そうなると、もしがしゃ掘りになっても地下水涵養になっていくってということになりますので、今回ちょっと言おうかと思ったのですけれども、ちょっとそここのところ言い忘れてしまいましたので、これについては共通認識として、委員会としてしっかり取り組んでいきたいなと思いますので、皆さんもまた検討していただけるとありがたいなと思います。

以上です。すみません。長々と申し上げましたけれども、取りあえずこれに対して討論はいいですよ。よろしいですよ、これで。

(「いいと思います」の声あり)

○委員長(土屋主久) あと、予算決算委員会の中で、これについては討論すべき内容がということは、多分今の状況からいくとならないと思うので、それについては記述はよろしいですよ、報告書のほうについては。ありがとうございます。

以上で本分科会に割り振られました議案の審査は全て終了いたしました。

来る9月28日の予算決算委員会で分科会委員長報告を行います。

調査にご協力いただきましたことに感謝申し上げます、本分科会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

15時13分 散会